

The Disclosure

平成29年度 ディスクロージャー誌
とびうめ信用組合の現況

2018



とびうめ信用組合

ごあいさつ



とびうめ信用組合
理事長
石井 榮二

皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、平素より「とびうめ信用組合」に格別のご愛顧とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび当組合の現況（平成29年度第70期）について、より一層のご理解を頂くために、経営方針・事業内容・業績等をまとめたディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

景気は回復傾向にあると言われてますが、市場環境の変化や顕在化する人口減少・少子高齢化問題等により、将来的な市場規模の縮小が危惧されるなど、金融機関の経営環境は先行き不透明な状況にあります。

このような状況下、当組合は、福岡県中央信用組合及び福岡県南部信用組合と本年12月を目処に対等の立場で合併することを基本合意いたしました。地域金融機関として、地域経済の発展と生活者の繁栄に貢献していくためには、更なる経営基盤の強化が必要との認識で一致したものであります。

これからもコンプライアンスを重視した経営に努め、役職員一同一体となって、地域の皆さま方のお役に立てる金融機関を目指して参りますので、なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月

CONTENTS

ごあいさつ	1
経営理念・経営方針	2
事業の概況	2
お客様にご安心いただくために	3
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	7
地域貢献に向けた取組み	8
業務のご案内	13
総代会について	17
自己資本の充実の状況	20
資料編	28
索引	40

「とびうめ」のプロフィール

(平成30年3月31日現在)

- ◆ 名 称 とびうめ信用組合
- ◆ 本店所在地 福岡県福岡市東区箱崎1丁目10番8号
- ◆ 創 立 昭和23年6月21日
- ◆ 組 合 員 数 22,708名
- ◆ 出 資 金 948百万円
- ◆ 店 舗 数 15店舗
- ◆ 職 員 数 128名
- ◆ 預金積金残高 82,819百万円
- ◆ 貸出金残高 56,551百万円

経営理念・経営方針

経営理念

とびうめ信用組合は、『ともに働き、ともに豊かに』を合い言葉に、健全性の確保、信頼性の向上に努めると共に、組合員をはじめとする地域の事業者、生活者の方々の繁栄を第一に考え、きめ細やかな金融サービスの提供を行い、豊かな地域の創生と経済・文化の発展に貢献します。

経営方針

- 私たちは、お客様の揺るぎない信頼を得るために、倫理観ある行動に徹して参ります。
- 私たちは、適正なリスク管理体制の構築に努めて参ります。
- 私たちは、積極的な情報開示に取組み、経営の透明性を高めて参ります。
- 私たちは、お客様のことを第一に考えて、苦情・相談業務体制と事業支援体制の充実を図って参ります。
- 私たちは、質の高い金融サービスを提供するために、常に自己研鑽に努めて参ります。

事業の概況

1. 金融経済環境

平成29年度は、九州北部豪雨（7月5日）により朝倉地区を中心に甚大な被害が発生し、地域経済に大きな影響を与えることとなりました。更には国内大手企業での不祥事、国外では北朝鮮やシリア問題が続くなど、相変わらず不安定な経済環境が続いた1年でありました。

今回、黒田日銀総裁の続投が決定したことにより、2%の物価上昇までは現在の金融緩和策が行われ、もう暫くは超低金利時代が続く見込みです。

景気は緩やかながら回復傾向にあると言われております。しかしながら、地方の経済は人口減少・少子高齢化問題も重なり、未だに厳しい環境にあるのが現状です。

2. 業績

当組合は、上記の経済環境の下で事業を推進し、当期の業績は以下の通りとなりました。

預金残高は、夏・冬に実施した定期預金キャンペーンや、定期積金の満期金の歩留まりに務めたことから、期末残高は82,819百万円となり期中1,043百万円の増加となりました。

貸出金残高は、一般事業性融資が伸び悩む中、アパートローンや保証付個人ローンの増強により、期末残高は56,551百万円となり期中1,786百万円の増加となりました。

収益面では、貸出金利回りは低下したものの、前年度の貸出金の伸びにより貸出金利息収入が増加したことや、債権の売却益、貸倒引当金の取崩等もあり、当期純利益159百万円を確保することができました。

3. 展望及び課題

地方における人口減少・少子高齢化・事業所減少は深刻な問題となっております。

地域経済の発展に寄与することが「とびうめ信用組合」の努めであるとの認識の下に、地域金融機関として皆様の期待に添えるよう更なる金融サービスの向上に努めて参ります。

今後とも尚一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

お客様にご安心いただくために

お客様保護のための基本方針

1.お客様保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程(以下「法令等」といいます。)を遵守して誠実かつ、公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス(以下「商品等」といいます。)を利用し又は利用しようとする方(以下「お客様」といいます。)の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客様からの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2.お客様への説明について

当組合は、法令等を遵守して、お客様への説明を要するすべての商品等について、お客様の取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた、適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。

3.お客様からのご相談・苦情等の対処について

当組合は、お客様からのご相談・苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客様の正当な利益を公正に確保して、もって当組合の事業について、お客様のご理解が得られるように努めます。

4.お客様の情報管理について

- (1)当組合は、お客様の情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、正当な理由なく、当組合がお客様にお示した利用目的の範囲を超えた取扱いや、外部への提供を行いません。
- (2)当組合は、お客様の情報の正確性の維持に努めるとともに、お客様の情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。

5.当組合の業務を外部委託する場合におけるお客様情報の取扱いやお客様への対応について

当組合が、その業務を第三者に外部委託する場合においても、お客様の情報及びお客様への対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。

- お客様に対する当組合の対応等に関して、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの営業店窓口もしくは[お客様相談室の本部業務部](#)までお問い合わせ下さい。

金融商品に係る勧誘方針

当組合は、お客様の利益を守るため、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、適正な勧誘に努めてまいります。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心がけ、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、役職員に対する研修を充実し、金融商品に関する知識の充実を図るとともに、適正な勧誘が行われるよう、内部管理態勢の強化に努めます。
6. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの営業店窓口もしくは[お客様相談室の本部業務部](#)までお問い合わせ下さい。

当組合の苦情等への対応措置及び紛争解決措置のご案内

1. 苦情等への対応措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用下さい。

名 称	お客様相談室(とびうめ信用組合／業務部)	しんくみ相談所(一般社団法人 全国信用組合中央協会)
住 所	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-10-1	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号	092-483-7300	03-3567-2456
受付日時	午前9時～午後5時(土日・祝日・金融機関の休日を除きます。)	

- ※1. 苦情等のお手続きにつきましては、当組合のホームページにも掲載しております。また、ホームページの「お問い合わせ」コーナーからメールによるお申し出ができますのでご覧ください。
 ◇ホームページアドレス：<http://www.tobiume.jp/>
- ※2. 保険業務に関する苦情等につきましては、下記機関でもお申出を受け付けております。
 ・生命保険相談所(一般社団法人生命保険協会) / 電話 03-3286-2648
 ・そんぱADRセンター(一般社団法人日本損害保険協会) / 電話 0570-022808

2. 紛争等解決措置

福岡県弁護士会が設置運営する紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合の「お客様相談室」または「しんくみ相談所」へお申し出ください。

また、お客様が直接、下記の紛争解決センター等へ申し出ることも可能です。

名 称	天神弁護士センター	久留米法律相談センター
住 所	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通5-14-12(南天神ビル2階)	〒830-0021 久留米市篠山町11-5(筑後弁護士会館内)
電話番号	092-741-3208	0942-30-0144
電 話 受付時間	月～金 9:00～19:00 土日祝日 9:00～13:00	月～金 9:00～17:00

役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

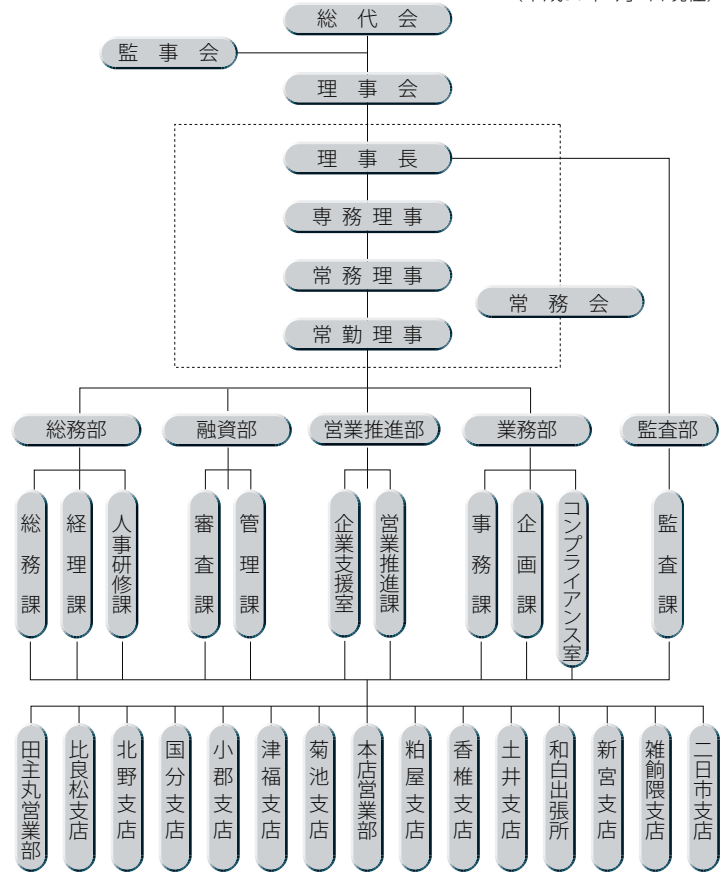
(平成30年7月1日現在)

常 勤	理 事 長	石 井 榮 二
	専 務 理 事	福 田 正 文
	常 務 理 事	徳 永 大 作
	常 勤 理 事	小 野 武 司
	常 勤 監 事	綾 部 俊 朗
非 常 勤	理 事	高 野 猛(※)
	理 事	秦 益 人(※)
	理 事	吉 原 貴(※)
	理 事	吉 村 一 雄(※)
	理 事	田 代 恒 久(※)
	理 事	砥 上 保 弘(※)
	理 事	平 田 義 輝(※)
	理 事	松 井 勝(※)
	監 事	森 山 正 廣
	監 事	岡 部 圭 裕
	員 外 監 事	荒 木 正 文

◆当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

事業の組織

(平成30年7月1日現在)



会計監査人の名称

(平成30年3月31日現在)

有限責任監査法人 トーマツ

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

当組合では、コンプライアンス精神を経営の土台として位置付けており、地域の皆さまからの信頼をより高めていくために、全役職員一丸となってコンプライアンスに取り組んでいます。

コンプライアンス精神の浸透と内部報告体制を強化するために、各営業店・部署ごとに「コンプライアンス責任者」を配置し、各責任者の下、職場単位で毎月「コンプライアンス勉強会」を実施し、コンプライアンス推進のレベルアップに取り組んでおります。

さらには、コンプライアンスの統括部署であるコンプライアンス室が、一元的な管理に取り組んでおり、経営者レベルで協議する「コンプライアンス委員会」や、全店・全部署が参加する「コンプライアンス責任者会議」で情報の還元・共有を図るとともに、厳正な指導に取り組んでいます。

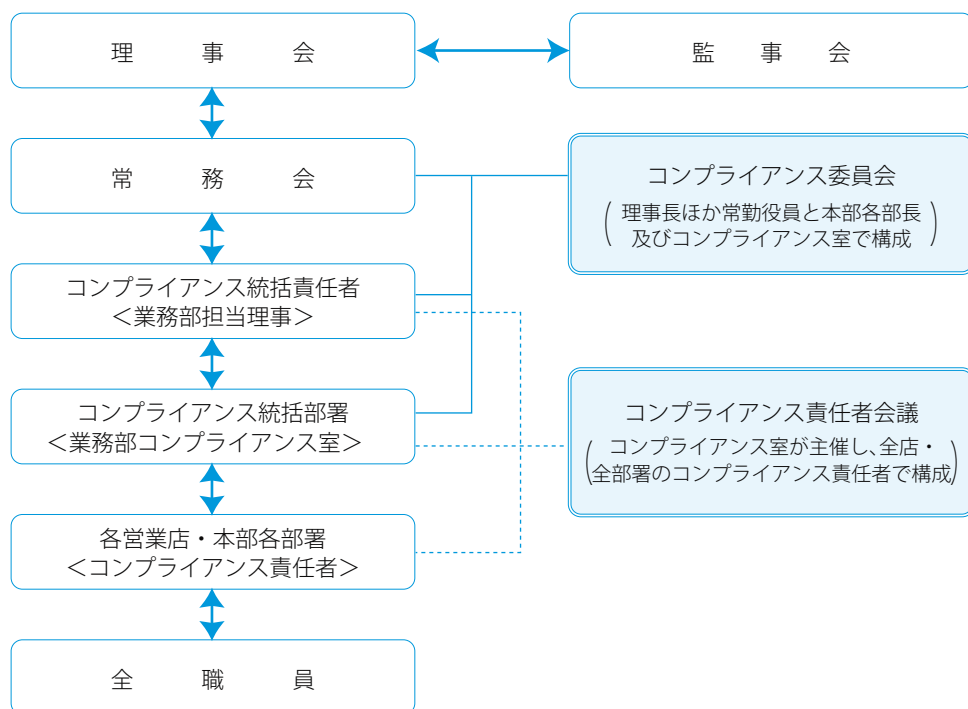
以上のような取り組み態勢を通して、とびうめ信用組合の役職員として法令やルールの遵守を徹底することはもちろん、社会的規範を全うすることを常に心がけ、日々の業務に取り組んでまいります。

◆反社会的勢力との対決

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

1. 当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。
2. 当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンスを徹底するため、組織全体として反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
4. 当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から、法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。
5. 当組合は、如何なる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

◆コンプライアンス体制図

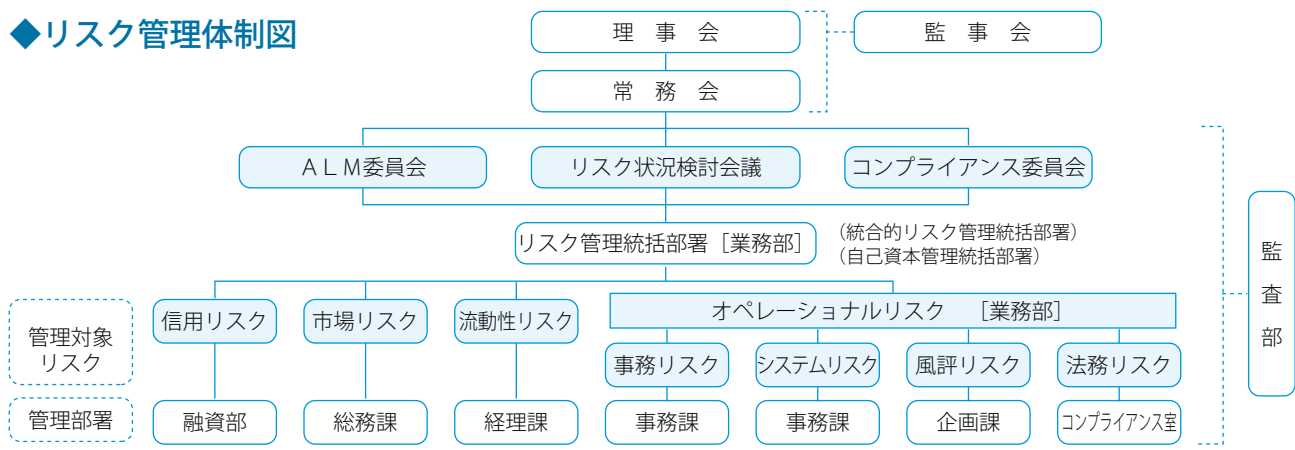


リスク管理態勢

当組合では、「リスク管理」を経営の最重要事項と位置付け、経営体力(自己資本)の水準から許容できる範囲内にリスク量をコントロールすること、リスク量に応じた適正な収益を確保することを目的として、リスク管理態勢の強化・充実に取り組んでいます。

各リスクについては、それぞれのリスク主管部署で、日々リスクの把握・管理に取り組んでおり、リスク管理統括部署である業務部が統合的な管理を行っております。また、毎月開催している「ALM委員会」と「リスク状況検討会議」の中で、各リスクの状況と経営に及ぼす影響等について分析・評価を行うとともに、改善に向けた協議を行う体制でリスク管理に取り組んでいます。

◆リスク管理体制図



◆リスクの種類・特性と、当組合の基本的な対応姿勢

リスクの種類	リスクの特性	当組合の基本的な対応姿勢
信用リスク	お客様の財務状況の悪化等により、貸出金などの資産の価値が減少することや、元金や利息が回収できなくなるにより損失を被るリスクのことであります。	研修等の活動を通して貸出審査能力の向上を図るとともに、毎期、貸出資産に関する査定を厳正に行い、回収の危険性等に応じて、決算期に適正な償却・引当を実施しております。また、特定の業種や取引先に偏重することのないよう定期的に監視・分析・評価を行い、リスクの分散に努めています。
市場リスク	市場の金利や為替相場・株式相場等の要因により、保有する資産の価格が変動することで損失を被るリスクのことであります。	調達と運用の構成状況、損益状況、時価評価等について定期的に監視・分析・評価を行い、保有資産の健全性と収益性の維持・向上に努めています。
流動性リスク	予期せぬ資金の流出や、市場の混乱等により不利な資金調達を余儀なくされる場合などに損失を被るリスクのことであります。	調達と運用の状況や、資金調達力を常時把握し、万一の緊急時に、必要な資金の確保ができる管理体制づくりに努めています。
オペレーショナルリスク	内部(業務プロセス、人、システム等)の不適切な処理や、外部要因により損失を被るリスクのことであります。	当組合では、オペレーショナルリスクを以下のリスクに分類し、責任体制を明確にして、各リスクの管理に取り組んでいます。
事務リスク	正確性を欠いた事務、あるいは事故・不正・情報漏えい等の発生により、利益や信用に損失を被るリスクのことであります。	事務処理の指針となる規程・マニュアル等の整備・改善を行うとともに、研修や現場指導、定期的に行う自店検査、監査の実施等により、事故等の未然防止に取り組んでいます。
システムリスク	コンピューターシステムの停止、誤作動、不備、不正使用等により、損失を被るリスクのことであります。	最新のシステムとバックアップ機能を有する、全国信用組合の共同センター(SKC)に加盟していますが、万一に備え、緊急時を想定した模擬訓練の実施等に取り組んでいます。
風評リスク	組合の健全性や収益力などの低下、あるいは全く信頼性のない噂などを起因として、社会からの信頼性を損なうことで被るリスクのことであります。	当組合の経営情報等の開示に積極的に取り組むとともに、情報収集体制の整備と「風評リスク対応マニュアル」の周知により、万一の場合に、適切な対応ができる態勢で取り組んでいます。
法務リスク	法令等に違反する行為や不適切な行為等により、組合の信用の失墜を招き損失を被るリスクのことであります。	別途「コンプライアンス(法令等遵守)態勢」に記載しているとおり、コンプライアンス精神は経営の土台であるとの認識で業務に取り組んでいます。

お客様にご安心いただくために

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

平成21年12月に施行された「中小企業金融円滑化法」は、平成25年3月末を以って期限到来となりましたが、当組合では期限到来以降も、引き続き貸付条件の変更等や円滑な資金供給に積極的に取組む方針を掲げており、下記の取組みを通して、地域の活性化へ貢献してまいります。

(1) 中小企業の経営支援に関する取組み方針

- ① 中小企業者のお客様に対する信用供与につきましては、事業の特性や状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めて参ります。
- ② 中小企業者のお客様から事業資金に関する貸付条件の変更等の申込みや、住宅資金ご利用のお客様から住宅資金に関する貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、適切な審査を行い、できる限り債務の弁済に係る負担を軽減するために必要な措置を取るよう努めて参ります。
- ③ 他の金融機関から借入を行っているお客様から、貸付条件の変更等について申込み・相談があった場合には、お客様の同意を前提に、守秘義務に留意しつつ、該当する他金融機関等との間で、相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携関係に努めて参ります。
- ④ 中小企業者のお客様に対する経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへのご支援につきましては、当該お客様の経営改善を通じて当組合の信用リスク削減に資するものであることから、積極的に取組んで参ります。
- ⑤ 中小企業者のお客様から事業資金に関する貸付条件の変更等の申込みや、住宅資金ご利用のお客様から住宅資金に関する貸付条件の変更等の申込みに関して、対応の進捗状況の把握や、貸付条件の変更等を行ったお客様の経営状況の把握と継続的なご支援に努めて参ります。
- ⑥ お客様からの貸付条件の変更等に関する申込み・相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めて参ります。また、お客様のライフサイクルにあわせた各種金融サービス情報の提供に努めて参ります。

(2) 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- ① 組合内での支援態勢
当組合では、企業支援室が中心となって、各営業店と連携して経営支援に取組む態勢です。
- ② 「しんくみ創業塾」による創業支援態勢
「しんくみ創業塾」は、事業創業の支援を目的として、福岡県内の4つの信用組合と3つの商工団体が連携した組織であり、定期的な情報交換会等により、創業支援の強化に取組む態勢です。
- ③ 専門家派遣による支援の態勢
当組合は、平成25年9月20日付で認定支援機関の認定を受け、福岡県中小企業振興センターを代表機関とする「中小企業支援プラットフォームふくおか」に加盟しており、平成26年度からは「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」と連携して、専門家派遣による経営支援先に対する支援の強化に取組む態勢です。
- ④ 地域商工会との連携による支援強化の態勢
当組合の営業店単位で、地元の商工会の経営指導員と連携して、取引先企業の経営支援の強化に取組む態勢です。

(3) 中小企業の経営支援に関する取組み状況

- ① 創業・新規事業開拓の支援
 - ・「しんくみ創業塾」の情報交換会を活用して、組合の創業支援能力の向上に取組んでいます。
 - ・創業・新規事業の相談案件に対しては、事業の計画性等について顧客と十分に協議を行い、積極的な資金の供給に取組んでいます。
- ② 成長段階における支援
 - ・企業の成長段階に応じた設備資金や運転資金の供給に積極的に取組んでいます。
 - ・事業によるキャッシュフローを重視した審査を行い、担保や保証に過度に依存することの無いよう取組んでいます。
- ③ 経営改善・事業再生・業種転換等の支援
 - ・経営改善の計画書についてアドバイスを行い、計画策定のお手伝いをしております。
 - ・平成29年度は、全店で34先の経営改善支援に取組みました。
 - ・専門家派遣サービス事業や地元の商工会と連携して、経営改善・事業再生に向けての支援に取組んでいます。

当組合では、上記の支援活動の強化に向けて、組合のコンサルティング機能を高めることが重要であると考えています。そのためには、職員の財務分析能力、経営課題の分析能力、課題解決の提案能力等を高める必要があり、関連する外部研修会への職員派遣や内部研修・勉強会の実施に計画的に取組んでいます。

<平成29年度の主な研修実績>

「事業性評価実践講座」「しんくみ渉外練成塾」「課題解決型営業研修」「中小企業財務分析講座」
「財務基礎勉強会」「事業性融資基礎研修及びFS実践研修」

(4) 地域の活性化に関する取組み状況

当組合では、地域の活性化に向けて、地元の商工会や商店会の会合や意見交換会等に積極的に参加し、各種イベント等において地域金融機関としてのお手伝いを行っております。

平成30年も、引き続き各地方公共団体との連携を強化し、地域の活性化に取組む地方公共団体の事業やスキームに対して、積極的に連携していく方針です。

地域貢献に向けた取組み

当組合は、「ともに働き、ともに豊かに」を合言葉に、相互扶助の理念に基づいて、協同組織金融機関としての社会的役割を全うすることを目指しています。

これからも、永年にわたって築き上げてきた地域の皆様との「絆」を大切に、円滑な資金供給機能の発揮と金融サービスの提供を通して、地域社会への貢献に努めて参ります。

1. 地域密着型金融の取組方針

(1) 取引先企業に対する支援強化

取引先企業に対して、単なる金融面の支援に止まらず、企業の特性や状況に応じた適切な支援に取組んで参ります。特に、問題を抱えている企業に対しては、経営改善のための的確な支援が必要であり、そのために、研修活動の充実を図り、職員の支援能力の向上に取組んで参ります。

(2) 中小企業に適した資金の供給

中小企業者にとって重い負担となっている不動産担保や第三者個人保証に過度に依存することのない融資に積極的に取組んで参ります。

また、そのために、支援商品の積極的な推進に取組むとともに、研修活動の充実を図り、企業の事業価値を評価できる目利き能力の向上に努めて参ります。

(3) サービス提供機能の拡充

当組合は地域密着型の金融機関として、地域住民や勤労者の方に対し、事業性貸出に止まらない多様な金融サービスを提供していくことにより、地域全体の活性化につなげていくことが必要と考えています。

そのために、「お客様アンケート」を定期的実施することでお客様の声を確認し、経営、業務、サービス等の改善に取組んで参ります。

2. 融資を通じた地域貢献の状況

(1) 貸出先数・金額

	平成29年3月末	平成30年3月末
融資先数(先)	14,091	13,688
融資件数(件)	6,195	5,993
融資残高(百万円)	54,764	56,551

(3) 地方公共団体に対する貸出の状況

貸出先	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高(百万円)	残高(百万円)	残高(百万円)	残高(百万円)
福岡市	0	0		
久留米市	1,728	1,679		
小郡市	283	243		
筑紫野市	229	197		
朝倉市	278	590		
久山町	10	9		
粕屋町	394	355		
新宮町	270	274		
篠栗町	108	79		
地方公共団体への貸出金合計	3,303	3,429		

(2) 貸出先の主な内容

貸出先	使 途	平成29年3月末		平成30年3月末	
		件数(件)	残高(百万円)	件数(件)	残高(百万円)
①事業者	運転資金	1,364	7,970	1,153	7,640
	設備資金	1,129	35,990	1,126	38,142
②個人	住宅資金	618	5,969	608	6,015
	消費資金	1,314	1,143	1,380	1,206
③その他			2,875		2,590

※上記数値には当座貸越の残高は含まれていないため、貸出金残高の合計とは一致いたしません。

(4) 制度融資の状況

当組合では、中小事業者の方に対しての円滑な資金供給に対応できるように、県・市・町などの制度融資の取扱いを行っております。

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	件数(件)	残高(百万円)	件数(件)	残高(百万円)
福岡県制度融資	241	1,172	214	903
福岡市制度融資	185	726	165	612
筑紫野市制度融資	11	20	10	12
その他市町村制度融資	88	177	72	148

3. お客様の声を活かす取り組み

当組合では、お客様の声を組合経営に活かし、お客様によりご満足していただくことを目指して、定期的に「お客様アンケート」を実施させていただいております。

平成29年度も30年1月にアンケートを実施させていただきましたところ、快いご協力と多くの貴重なご意見を頂きました。今回は新たな試みとして、無作為に抽出させていただいた300先の「事業者のお客様」に対してもアンケートを実施させていただき、当組合の融資相談、経営相談に関する対応状況やその取組姿勢等についてご満足いただけているかを調査させていただきました。

また、自由意見欄には、個人のお客様、事業者のお客様ともに、お褒めの言葉、励ましの言葉を頂いたと同時に厳しいご指摘やお叱りの言葉も頂戴いたしました。

今後も貴重な「お客様の声」を組合経営に活かし、よりご満足いただける金融機関を目指して改善に取組んで参ります。

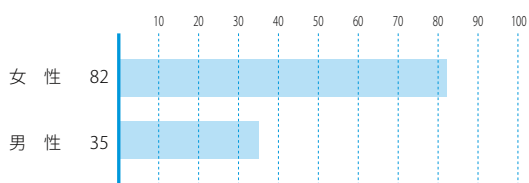
アンケート結果につきましては、一部ではございますが掲載させていただきます。

平成29年度 お客様アンケート回答集計表【個人のお客様向け】（一部抜粋）

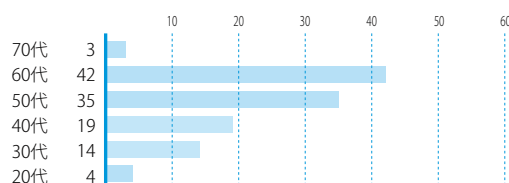
郵送数：300先 回答返戻：117先 回答率：39%

● お客様について

● 性別

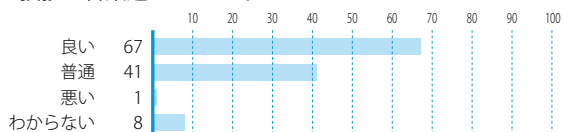


● 年齢

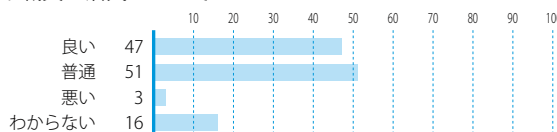


● 職員について

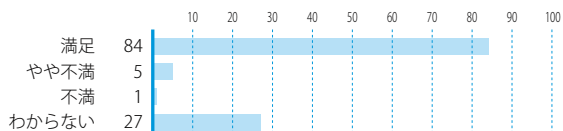
● 職員の挨拶・言葉遣いについて



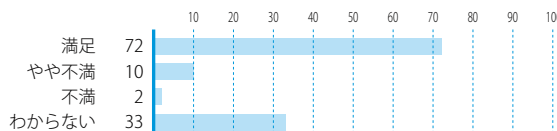
● 店内や職員の活気について



● お客様のご相談・ご質問に誠意をもって対応できているか

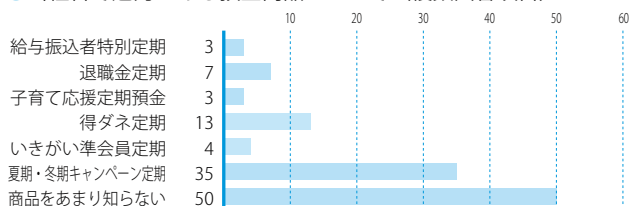


● お客様への確かな情報提供・商品提案ができているか

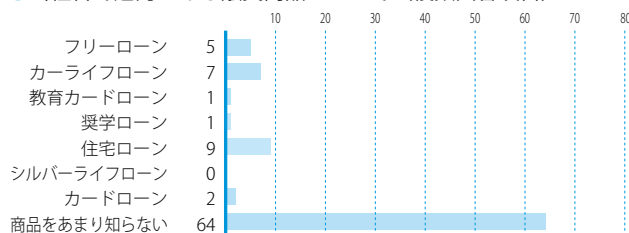


● 当組合について

● 当組合で魅力のある預金商品について（複数回答項目）

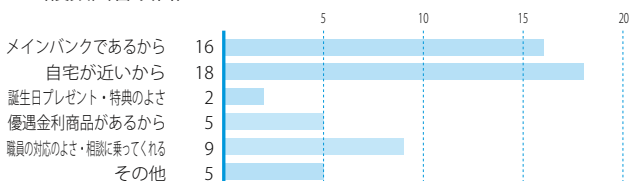


● 当組合で魅力のある融資商品について（複数回答項目）



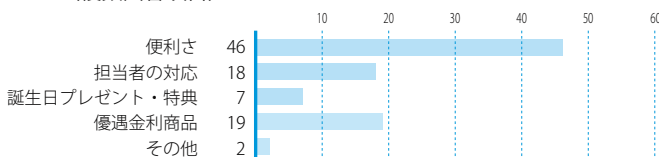
● 【年金受給者の方】

どのような理由でお受取金融機関を決められていますか（複数回答項目）

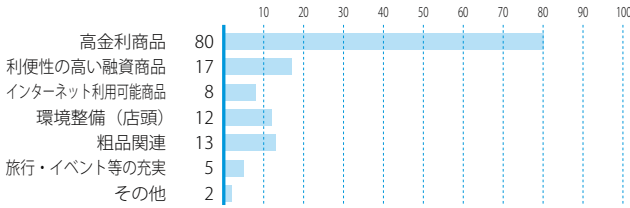


● 【これから年金をお受取になる方】

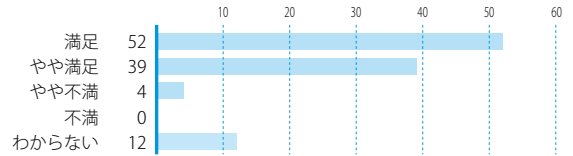
年金のお受け取り金融機関を決める際に重要視することはありますか（複数回答項目）



●今後、当組合に求めるもの（複数回答項目）



●当組合の総合満足度（無回答あり）

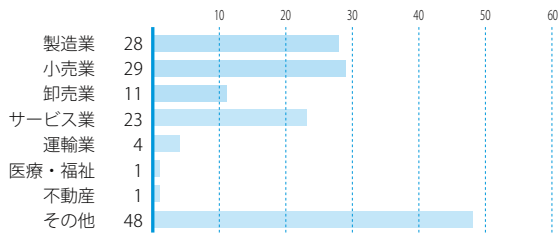


平成29年度 お客様アンケート回答集計表【事業者のお客様向け】（一部抜粋）

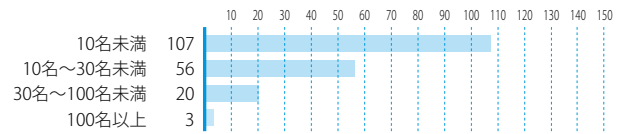
郵送数：300先 回答返戻：191先 回答率：63.6%

■お客様について

●業種

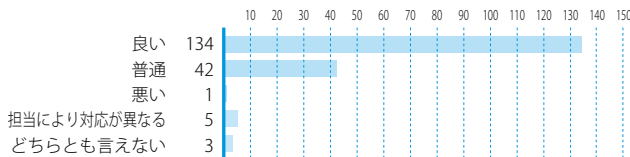


●従業員数について

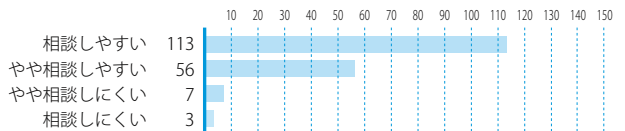


■当組合について（無回答あり）

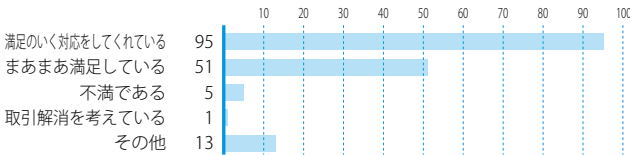
●職員の訪問時の対応について



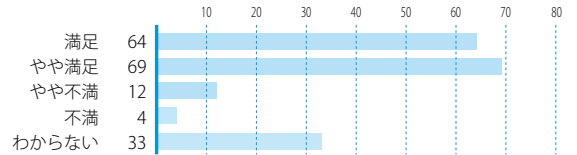
●当組合で融資相談や経営相談等をしやすいか



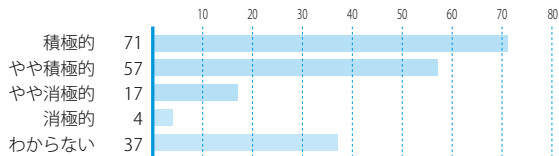
●融資相談をしたあとの結果はどうか



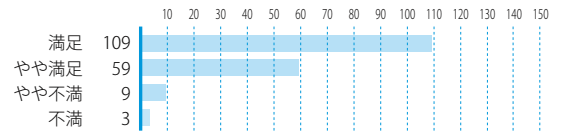
●経営に役立つ情報の提供や、目的に沿った商品の提案（預金・融資）ができていますか



●融資に対する取組姿勢について



●当組合の総合満足度



【実施期間】

平成30年1月

【実施店舗】

全15店舗

（本店営業部・田主丸営業部・比良松支店・北野支店・国分支店・小郡支店・津福支店・菊池支店・粕屋支店・香椎支店・土井支店・和白出張所・新宮支店・雑餉隈支店・二日市支店）

【アンケート方法】

（個人のお客様）支店別・年代別にて無作為に抽出し、郵送によるアンケートを実施いたしました。

（事業者のお客様）支店別にて無作為に抽出し、郵送によるアンケートを実施いたしました。

4. お客様との交流会とその活動

①年金友の会「いきがい」

当組合で年金をお受取のお客様の会です。お誕生日プレゼントや定期預金金利上乘せの特典、お見舞金制度など下記の6大特典がございます。また、年金のお受取を当組合にご予約いただいているお客様につきましては、「年金友の会準会員」として下記の特典のうち、1、3、4の特典をご用意しております。

②年金友の会主催の親睦旅行

平成29年度は、11月24日（福岡地区）、29日（久留米地区）に会員・準会員様の親睦を深めていただくために、水光呼子いか料理 日帰り旅行を実施し、148名の方が参加されました。

■年金友の会会員の特典

- | | |
|--------------------|--|
| 1. 定期預金の特別上乘せ金利 | 5. 交通事故お見舞金制度 |
| 2. お誕生日プレゼント | 入会と同時に団体交通保険に加入（保険料組合負担）となり会員の方が万一、日常の交通事故により亡くなられた場合、お見舞金をお届けいたします。 |
| 3. 「湯の坂久留米温泉」入館料半額 | 6. 会員専用フリーローン |
| 4. 親睦旅行の開催 | 審査により最高20万円までご利用いただけます。 |

5. 文化的・社会的貢献に関する活動状況

(1)しんくみの日

信用組合業界では毎年9月3日を「しんくみの日」とし、その週を「しんくみの日週間」として、全国の信用組合が様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

当組合でも、平成29年度において以下のような取り組みを実施いたしました。

- 営業地区近隣校区の献血活動をPRするとともに、役職員26名が献血に参加いたしました。
- 信用組合業界で取り組んでいる「花いっぱい運動」に賛同し、「しんくみの日週間」にご来店されたお客様に花の種を配布いたしました。（花の種は1,200袋を用意）
- 職員OBが種から育てたサボテンや観葉植物を、ご来店のお客様にプレゼントいたしました。
- 使用済の切手3,597枚を福岡キワニスクラブ（NGO（海外協力団体）を通じて、生命の危機に直面した児童や保健医療に恵まれない母子などの救済にかかわる団体）へ贈呈しました。

(2)各店の主な文化的、社会的貢献活動を紹介させていただきます

- 本店 営業部： 筥崎宮放生会「御神幸」へ参加いたしました。
- 田主丸 営業部： 営業店付近の清掃活動を行いました。
- 比良松支店： 営業店前の国道歩道清掃、除草作業を行いました。
- 北野支店： 北野天満宮で行なわれた「夜渡祭り」に参加し、金融機関対抗カラオケ大会に出場しました。
- 国分支店： 営業店付近の清掃活動を行いました。
- 小郡支店： 毎月7日に小郡市商工会が近隣団体と合同で行なっている、小郡市駅前を中心とした沿道の清掃活動に参加しています。又、営業店周辺の清掃活動も行なっています。
- 津福支店： 営業店付近のカーブミラー及び清掃活動を行いました。
- 菊池支店： 菊池小学校西側のさくら並木の落葉清掃を行いました。
- 粕屋支店： 粕屋町環境美化作業に参加いたしました。
- 香椎支店： 福岡市東区花火大会の翌朝の清掃ボランティア活動に参加いたしました。
- 土井支店： 若宮公民館での献血運動に参加、お客様にも献血活動への参加を呼びかけました。
- 和白出張所： 粕屋町環境美化作業に参加いたしました。
- 新宮支店： 「まつり新宮」のボランティア活動に参加いたしました。
- 雑餉隈支店： 那珂南会館での献血運動に参加いたしました。
- 二日市支店： 営業店付近の清掃活動を行いました。
- 当組合野球部員は、リーグ戦開催地域の早朝清掃活動に参加いたしました。
- 平成29年7月に朝倉・杷木地区で発生した「九州北部豪雨」の復興ボランティアに職員が交代で参加いたしました。

又、12月に「あさくら復興応援定期預金 歩」を発売した際、お預かり金額の0.025%である473,012円と、別途、当組合より500,000円を合わせた973,012円を、平成30年1月25日、朝倉市に寄付させていただきました。



(3) しんくみピーターパンカードを通じた社会貢献

信用組合の上部団体である全信組連は、株式会社オリエントコーポレーションとの提携により、社会貢献機能を有するクレジットカード「しんくみピーターパンカード」の取扱いを行っています。

表面にピーターパンがデザインされたカードで、買い物などのカード利用代金の0.5%が、信用組合業界が選定したチャリティ関連諸団体およびロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院子どもチャリティに寄付され、子供たちの健全育成や難病の子供たちを支援するために役立てられています。

6. その他のお知らせ事項

平成30年5月7日に雑餉隈支店を新築移転オープンしました。

当日は、あいにくの雨となりましたが、多くのお客様が足を運んでいただき無事オープンとなりました。おかげさまで、3日間の記念イベントも盛大に開催する事ができました。

これからも感謝の気持ちを忘れずに、地域の皆さまのお役に立てる店舗をめざして参ります。



業務のご案内

1. 主要な業務のご案内

A 預金業務

(イ) 預金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金(スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期)、定期積金、納税準備預金を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

取扱いしておりません。

B 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

(ハ) 個人ローン

住宅ローン、リフォームローン、フリーローン、マイカーローン、教育ローン、カードローン、おまとめローン等を取扱っております。

C 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

E 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金、外貨預金取引等の業務を取扱っております。

F サービス業務

- 自動受取サービス(各種年金、配当金等)
- 自動支払サービス(公共料金、税金、クレジット代金、保険料等)
- キャッシュカード、給与振込

G 社債受託及び登録業務

取扱いしておりません。

H 金融先物取引等の受託等業務

取扱いしておりません。

I 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務
個人向け国債の募集の取扱業務
(現在新規募集の取扱いを休止しております。)

(ハ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ニ) 国、地方公共団体の公金取扱業務

(ホ) 株式払込金の受入代理業務

(ヘ) 保護預り業務、貸金庫業務

(貸金庫は、田主丸営業部と菊池支店に設置しております。)

(ト) 生命保険窓販業務

(チ) 電子債権記録業に係る業務

2. 主要な取扱商品のご案内

平成30年7月1日現在

※各種商品内容の詳細につきましては、店頭や担当者にお気軽にお尋ね下さい。

■ 特別金利預金

商品名	商品内容等
得ダネ定期預金(期間1年)	当組合で年金受給の方に、100万円まで店頭表示金利に0.475%上乗せします。
いきがい定期預金(期間1年)	年金受給者の方で「得ダネ」の限度額を超えた分、あるいは当組合で年金受給を予約された方に、店頭表示金利に0.02%上乗せします。
退職金定期預金(期間1年)	退職金の運用として、店頭表示金利に0.20%~0.50%上乗せします。(当初1年間)
子育て応援定期積金	18歳未満のお子様をお持ちの方を対象に、店頭表示金利に0.30%を上乗せした積立商品です。

■融資商品

商品名	商品内容等
とびうめ住宅ローン	固定金利型か変動金利型を選択できる住宅ローンです。
カーライフローン	車の購入、車検費用の他、自動車ローンの借換えにもご対応できます。
リフォームローン	住宅のリフォーム関連資金の他、リフォームローンの借換えにもご対応できます。
奨学ローン	受験・入学費用、学費等の他、教育ローンの借換えにもご対応できます。
教育カードローン「チャンスⅡ」	専門学校、短大、大学、大学院の在学中又は入学予定の教育資金。 卒業までは元金返済据置、利払いのみ返済可能。
シルバーライフローン	公的年金を受給中の方専用にご用意したローン商品です。
フリーローン「アシスト」	お使いみち自由、最高 500 万円。 4 段階の融資利率で最長 15 年のゆったり返済。
職域提携企業向け 目的ローン フリーローン	当組合と職域優遇に関する協定を締結した企業・事業所の常勤従業員で勤続 1 年以上の方を対象に金利を優遇した商品です。
グリーン業者支援資金	農業の収入形態に合わせた返済プランを設定できます。

■キャンペーン商品

商品名	商品内容等	お取り扱い期間
「特別金利」とびうめ住宅ローン	固定金利型か変動金利型を選択できる住宅ローンです。 (期間限定で金利を引下げています。)	平成30年4月2日～ 平成30年9月28日
職域提携特別融資	当組合と職域提携に関する協定を締結した創業 3 年以上の法人・個人事業主の方がご利用いただける事業性資金です。	平成30年4月2日～ 平成30年9月28日

- (注) 1. 当組合で住宅ローンをご利用されたお客様におかれましては、個人ローン金利を 0.2% 引下げ優遇をしております。
2. 金利はいずれも年利で表示しています。

3.手数料のご案内

平成30年7月1日現在

【預金関係・その他】

種 類	単位	手数料金額
通帳 再発行手数料	1冊	1,080円
キャッシュカード再発行手数料	1枚	1,080円
当座預金開設手数料		5,400円
専用当座（マル専）取扱手数料	1口	3,240円
専用手形（マル専用手形）用紙代	1枚	540円
小切手帳代	1冊	648円
約束手形・為替手形帳代	1冊	864円
貸金庫利用手数料（月間）	1個	864円
夜間金庫年間利用料	1契約	2,592円
自己宛小切手発行手数料（顧客依頼分）	1枚	540円
株式（出資金）	5000万円未満	取扱金額×0.25%×108%
保管金証明書	5000万円以上	取扱金額×0.20%×108%
残高証明書発行（個別）	1通	540円
〃（継続）	〃	324円
〃（依頼人指定の帳票）	〃	1,080円
支払利息証明書	〃	540円
未払利息証明書	〃	540円
その他組合既定外の証明書の発行	〃	1,080円
手形・小切手紛失届（加盟金融機関通知）	1回	16,200円
コピー代 注（税別）	1枚	20円

【融資関係】

種 類	単位	手数料金額	
ローンカード 再発行手数料	1枚	1,080円	
融資証明書発行手数料（1件2枚まで）	1件	10,800円	
融資新規実行手数料	1件	216円	
貸出条件変更手数料 （一部繰上償還、期間延長等の元本返済猶予）	1案件	5,400円	
手形貸付書替手数料	1件	216円	
返済予定表再発行手数料	1件	540円	
不動産担保 取扱い関係	新規設定 住宅ローンも含む	1案件	32,400円
	追加・増額・減額 等変更設定	1案件	10,800円
当組合の登記簿謄本、資格証明、印鑑証明	1通	1,080円	

※ご融資につきましては別途に調査費を頂く場合がございます。

【両替関連手数料】

お取扱枚数	単位	組合員	一般
1～100枚まで	1回	無料	無料
101～300枚まで	〃	108円	216円
301～500枚まで	〃	216円	324円
501～1000枚まで	〃	324円	540円
1001枚以上	〃	540円	1,080円
2001枚以上	〃	1,080円	1,620円
		1000枚毎に540円加算	

- お取扱枚数は、おつりを含む両替前・両替後のいずれか多い枚数とさせていただきます。
- 現金による預金のお引き出しに際しまして金種を指定される場合には、お取扱枚数に応じて両替の場合と同額の手数料をいただきます。
- 同一金種の新券への両替、記念硬貨の両替も、お取扱枚数に応じて両替の場合と同額の手数料をいただきます。
- 汚損した紙幣・硬貨の交換は無料です。
- 多量硬貨の預金口座への入金と同時にまたは直後に、入金額の半額以上の現金をお引き出しされる場合、入金のお取扱枚数に応じて両替の場合と同額の手数料をいただきます。
- 得意先係による受付の場合も対象となります。
- 一回のご来店で受付を分けて行う両替は、実質的に同じ両替とみなし、合算したお取扱枚数による手数料をいただきます。
- 一日に何回かご来店して両替される場合は、当組合が実質的に同じご来店とみなした場合につきましては、合算したお取扱枚数による手数料をいただきます。

【振込手数料 他】

		5万円未満	5万円以上
当組合	自店内	組合員	0円
		一般	108円
	本支店間	組合員	108円
		一般	216円
他行	組合員	324円	
	一般	540円	
定額自動送金契約料		1契約	1,080円
給与振込手数料（3営業日前までの受付） （持込み依頼遅延の場合は、1先につき216円の手数料が必要となります）			無料

【当組合ATM利用手数料】

当組合の 通帳・カード （入出金）	平日	終日	1回	無料
	土曜日 日祭日			
他金融機関の カード （入出金・振込）	平日	18時まで	1回	108円
		18時以降	〃	216円
	土曜日	14時まで	〃	108円
		14時以降	〃	216円
	日祭日	終日	〃	216円

【取立手数料】

		手数料金額	
取立・ 割引・ 相手	同地 （自店手形交換所内）	組合員	216円
		一般	432円
	隔地・・・[広域（集手）]		648円
	個別取立	普通	864円
		至急	1,080円
組戻し	振込・送金 代手・相手・割手	1,080円 1,080円	
不渡り手形返還手数料		1,080円	
不渡り異議申立預託金取扱い手数料		1,080円	
取立手形店頭呈示料（含店頭返還）		1,080円	

【各種元帳の取引明細調査手数料】

各元帳の取引明細（過去10年まで）	1口座	540円
各元帳の取引明細（過去10年より以前）	1口座1年につき	108円
公的機関からの調査回答添付資料 注（税別）	1枚	20円

【開示請求に係る手数料】

個人情報開示請求手数料	1件	1,080円
※郵送による交付の場合は、別途648円の手数料がかかります。		
理事会議事録等法定備え置き資料 閲覧	1回	540円
理事会議事録等法定備え置き資料 謄写	1回	540円

【でんさい手数料】

取引種別	組合員	一般
発生記録（債務者・債権者）	432円	648円
譲渡記録・分割（譲渡）記録	432円	648円
譲渡記録（信託⇒自己）	2,160円	2,160円
通常開示（オンライン）	216円	432円
特例開示（書面）	3,240円	3,240円
変更記録 オンライン	432円	648円
〃 書面	2,160円	2,160円
口座間送金決済中止	1,080円	1,080円
でんさい割引（1件につき）	216円	432円
残高証明書（都度発行）	4,320円	4,320円
残高証明書（定例発行）	2,160円	2,160円

（注）1. 上記手数料は一部を除き消費税込みの金額で表示しています。

（注）2. 定めのない手数料につきましては、実費を申し受ける場合がございます。

4.ATM利用のご案内

平成30年7月1日現在

■当組合A T Mのご利用時間と入出金手数料のご案内

	0:00	9:00	17:00	18:00	24:00
平日 全営業店と店外ATM	※1 お取扱できません		9:00~18:00 当組合の通帳・カードは無料	※2 お取扱できません	
			他金融機関のカードの場合 18:00まで108円、18:00以降216円※2		
土曜日 以下の店舗でご利用できます 本店営業部、田主丸営業部 国分支店、小郡支店、香椎支店 ゆうかり学園内設置の店外ATM	お取扱できません		9:00~17:00 当組合の通帳・カードは無料	お取扱できません	
			他金融機関のカードの場合 14:00まで108円、14:00以降216円		
日曜・祝祭日・年末・年始 2店舗でご利用できます 本店営業部、田主丸営業部	お取扱できません		9:00~17:00 当組合の通帳・カードは無料	お取扱できません	
			他金融機関のカードの場合 終日216円		

※1 一部の店舗では、平日8:45からご利用できます。

※2 田主丸営業部とゆうかり学園内の店外ATMでは、平日19:00までご利用できます。

■セブン銀行A T Mのご利用時間と当組合カード利用手数料のご案内(セブン銀行A T Mは、セブンイレブンに設置されています。)

	0:00	7:00	8:45	9:00	14:00	18:00	24:00
平日	108円		8:45~18:00 無 料			108円	
土曜日	108円		9:00~14:00 無 料			108円	
日曜・祝祭日・年末・年始	108円						
第2・4日曜日	休 止		108円				

(注) 毎日午前4時から10分程度、および第2・第4日曜日の午前0時~午前7時まで、システム切替のためご利用できません。

■当組合のカードご利用手数料の特典のご案内

①組合員の皆さまへの特典として、他の金融機関のA T Mをご利用された場合のご利用手数料を還元させていただきます。

対象となる手数料	組合員の方が、当組合のキャッシュカードで、他の金融機関のA T Mをご利用になられた際に引落される手数料。
手数料の還元方法	対象となる手数料を、1ヵ月分まとめて翌月20日にお客様の口座にご入金いたします。

②他の信用組合のA T Mをご利用される場合で、平日8時45分から18時まで、土曜日9時から14時までにご利用される場合は、ご利用手数料は無料となります(一部の信用組合を除きます)。

5.店舗のご案内

平成30年7月1日現在

店舗地区	店舗名	郵便番号	住 所	電話番号	A T M休日稼働状況
福岡市 及び 周辺地区	本店営業部	812-0053	福岡市東区箱崎1-10-8	092-651-4443	(土) (日) (祝)
	香椎支店	813-0013	福岡市東区香椎駅前2-13-15	092-681-1631	(土)
	土井支店	813-0032	福岡市東区土井1-7-24	092-691-1631	(平日のみ)
	和白出張所	811-0202	福岡市東区和白3-26-2	092-606-5631	(平日のみ)
	雑餉隈支店	812-0871	福岡市博多区東雲町3-3-4	092-581-0934	(平日のみ)
	粕屋支店	811-2314	糟屋郡粕屋町若宮2-1-7	092-938-2332	(平日のみ)
	新宮支店	811-0112	糟屋郡新宮町下府5-9-16	092-963-1811	(平日のみ)
筑紫野市	二日市支店	818-0072	筑紫野市二日市中央2-6-15	092-922-2431	(平日のみ)
小郡市及び 周辺地区	小郡支店	838-0144	小郡市祇園2-8-10	0942-72-2021	(土)
	菊池支店	830-1221	三井郡大刀洗町大字高樋2502-9	0942-77-0205	(平日のみ)
久留米市 及び 周辺地区	田主丸営業部	839-1233	久留米市田主丸町田主丸701-2	0943-72-2185	(土) (日) (祝)
	国分支店	839-0863	久留米市国分町1186-1	0942-21-8786	(土)
	津福支店	830-0047	久留米市津福本町1618-3	0942-38-8355	(平日のみ)
	北野支店	830-1122	久留米市北野町今山677-1	0942-78-4196	(平日のみ)
	比良松支店	838-1304	朝倉市須川2516-2	0946-52-0211	(平日のみ)
	(店外ATM) 社会福祉法人ゆうかり学園内		久留米市田主丸町中尾1274-1	0943-72-2185 (田主丸営業部)	(土)
本 部	812-0013		福岡市博多区博多駅前1-10-1	092-483-7300	ATM未設置

総代会について

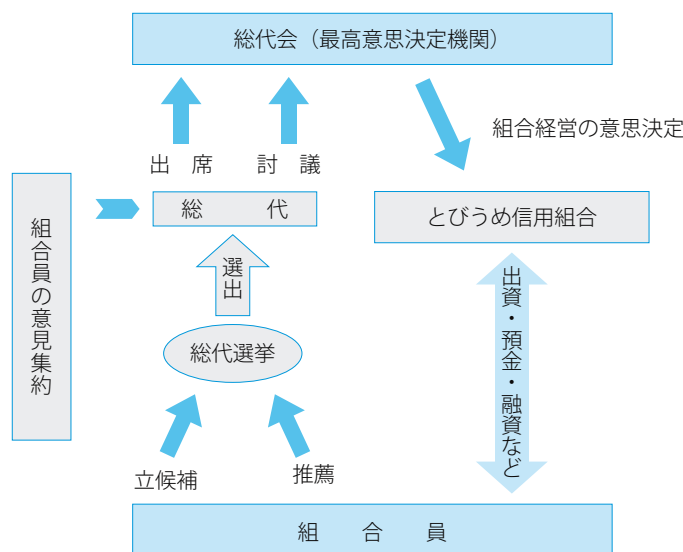
1. 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし当組合は、組合員22,708名（30年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。



当組合では、総代会に限定することなく、利用者アンケート調査や地区総代懇談会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

2. 総代とその選出方法

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、選挙区毎に自ら立候補した方もしくは選挙区内の組合員3人以上から推薦された方の中から、その選挙区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者（推薦を含む））の数が当該選挙区における総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者（推薦を含む））を当選者とし、投票は行っていません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区を15の区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、215人以上250人以内で、選挙区（営業店）毎に預金量及び組合員数に応じて定められております。なお、平成30年6月26日現在の総代数は217人です。

3. 第70期 通常総代会の決議事項

平成30年6月26日開催の第70期通常総代会において、次の報告ならびに決議事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

- (1) 報告事項 ● 第70期 事業報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件
- (2) 決議事項 ● 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 平成30年度事業計画及び収支予算案承認の件
- 第3号議案 組合員除名の件
- 第4号議案 合併契約書並びに合併契約書附帯覚書締結承認の件
- 第5号議案 定款変更の件

総代のご紹介

平成30年7月1日現在 217名

選挙区（営業店）	総代数	総 代 氏 名						(敬称略：五十音順)
本店営業部	19	青木 邦夫② 許斐 孝司① 戸次 誠一④ 山崎 良春⑤	一木 繁晴⑤ 小峰 勇治① 松井 勝⑤	伊藤 博城① 中村 輝光⑤ 三嶋 清忠①	上杉 謙三⑤ 中村 久⑤ 宮石 哲典①	児嶋 邦男⑤ 長谷川 成海⑤ 安武 洋⑤	児島 正孝⑤ 古田 寛③ 山崎 喜八⑤	
田主丸営業部	40	生野 馨⑤ 江上 正⑤ 郷原 詔之① 山海 良治② 高野 猛④ 永田 一重⑤ 林田 壽夫③	石井 久利⑤ 大塚 勇⑤ 古賀 順一郎⑤ 重松 秀俊⑤ 高山 邦寿① 中西 章⑤ 久富 理伸①	稲吉 勇嗣⑤ 小川 守彦① 小林 秋峰① 庄島 康博① 高山 日義① 中野 昭剛⑤ 柳 敏郎②	井上 信⑤ 角田 和弘③ 小林 久広④ 園田 泰也④ 立石 和司④ 中野 寛⑤ 横溝 勝義⑤	岩佐 廣行② 熊谷 浩昭① 博文 博文④ 高尾 公隆① 田中 喜久雄⑤ 橋村 芳隆⑤	内山 輝雄③ 倉富 孝⑤ 崎野 徳男① 高尾 勇二① 田中 美喜雄④ 橋本 公輔②	
比良松支店	10	井手 満徳① 重富 繁喜①	梅野 勝則④ 末金 伸幸④	辛川 嘉久馬⑤ 東 義輝①	熊谷 博幸② 丸林 博年④	古賀 常信⑤	櫻木 和信③	
北野支店	10	秋山 浩二② 高山 一浩①	稲益 榮⑤ 谷口 邦博④	鐘江 賢次⑤ 三原 次雄③	黒岩 正拜③ 矢ヶ部 吉雄①	黒岩 泰光③	古賀 明法②	
国分支店	13	青木 廣次⑤ 中尾 定利⑤ 森山 和彦①	緒方 敏宏① 永野 秀孝③	小川 成昭⑤ 永松 雄一郎⑤	執行 龍美① 中村 佳付⑤	立石 市二⑤ 原 一弘⑤	田中 久香① 村井 正寛⑤	
小郡支店	11	江島 三紀男③ 林田 智宏①	小田 定明③ 久光 嘉徳③	嘉賀 一道⑤ 前山 昭一郎③	木村 淳⑤ 森山 正廣⑤	草垣 範光⑤ 矢ヶ部 一則②	筒井 ヒデ子③	
津福支店	7	石橋 秀光④ 綿貫 正⑤	牛嶋 政雄⑤	小西 透④	秦 益人⑤	水町 隆一①	宮原 和文⑤	
菊池支店	20	久保山 廣己③ 田籠 利公④ 人見 和範② 松永 智之②	實藤 俊幸② 千代島 和幸④ 平田 一成⑤ 渡辺 二男②	四ヶ所 好幸⑤ 中隈 利光⑤ 平田 義輝⑤	白石 和雄② 中島 宣光③ 平山 徹③	白石 義治③ 中原 光昭③ 船木 隆①	高野 清隆② 林田 正⑤ 馬田 博之⑤	
粕屋支店	13	青木 善秀① 櫻木 眞五⑤ 山口 久美子②	今井 好行⑤ 立山 大介④	岡部 圭裕① 藤 省斎⑤	小川 豊⑤ 長谷 幸一郎⑤	城戸 隆⑤ 秋尾 浩記②	城戸 則昭⑤ 向井 優幸⑤	
香椎支店	21	相野 裕治② 堺 正吾⑤ 橋本 秀之② 吉村 一雄③	今林 輝行⑤ 貞光 由基⑤ 藤野 庫充⑤ 吉本 清⑤	大浦 正人④ 田代 恒久⑤ 古川 潤⑤ 米澤 精高④	岸田 總一郎⑤ 田代 雅幸⑤ 發田 彦弥④	久保田 彰夫① 玉井 忠義② 安川 哲史⑤	佐伯 毅① 富岡 篤浩② 吉富 昇一郎⑤	
土井支店	13	阿部 和幸③ 柴田 直幸⑤ 前田 将高②	井上 一⑤ 中島 康雅①	今任 昌彦② 南里 武敏②	小山 徹志⑤ 野島 國紘⑤	駒井 重美① 箱田 英孝⑤	坂下 祐一⑤ 平島 秀徳⑤	
和白出張所	6	今林 達哉①	太田 孝弘⑤	川原 輝彦⑤	浜砂 竹久①	林 岩生⑤	安河内 隆史①	
新宮支店	9	足立 悦二③ 持山 宏征⑤	落石 一熊⑤ 安永 正義③	桐島 正継⑤ 吉村 慎一②	富永 仁⑤	西野 俊祐⑤	村田 守一⑤	
雑餉隈支店	14	青柳 誠⑤ 田崎 克敏③ 山田 英紀①	石田 剛⑤ 藤 芳浩⑤ 吉原 貴⑤	日下部 富夫③ 富永 一寿④	古賀 勉③ 廣田 雅好①	後藤 明美⑤ 本村 良哉④	塩塚 良寛④ 山口 昭人⑤	
二日市支店	11	大石 定孝⑤ 砥上 保弘①	小貫 晴美① 中尾 信行①	黒岩 茂喜⑤ 廣川 勝一②	坂本 浩一③ 安岡 孝司③	三條 裕士④ 渡邊 正一⑤	砥上 秀昭③	

(注) 氏名の後に、平成16年11月合併によるとびうめ信用組合発足後の、総代就任回数を記載しています。

当組合の役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。

また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払うこととしております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰勞金の支払いに関して、a) 決定方法、b) 支払手段、c) 決定時期、d) 支払時期などを規程で定めております。

(2) 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	45,890千円

注1. 対象役員に該当する理事は4名、監事は1名です（期中に退任した者はありません）。

注2. 上記の内訳は、「報酬」41,490千円、「退職慰勞金」は4,400千円ですが、「賞与」は支払っておりません。「退職慰勞金」は当年度中に支払った退職慰勞金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はありません。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 職員の給与、賞与及び退職金は、当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

自己資本の充実の状況（1）

自己資本比率規制に基づく定性的開示事項

■自己資本調達手段の概要

自己資本額のうち、当組合が積み立てている内部留保金以外のものは、地域のお客様からの普通出資金が主なものであります。なお、調達資本に該当するものは「普通出資金」のみで、発行主体は「とびうめ信用組合」であり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は948百万円であります。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合の自己資本比率は、自己資本比率規制における国内基準の最低自己資本比率4%を上回っており、十分な健全性・安全性を確保しております。

また、将来の自己資本充実策については、「中期経営計画」と「年度事業計画」に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による内部留保の積上げを基本的施策と考えております。

■信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化や倒産等により、当組合が損失を受けるリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを管理すべき最重要リスクであるとの認識のうえ、厳正な与信判断を行うために、与信業務の基本的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を策定し、役職員に理解と遵守を促すことによって信用リスク管理に取り組んでいます。

信用リスクの評価については、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度から分析に注力しています。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」に基づいて厳正な自己査定を実施したうえで、「償却・引当の計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに適正な引当を行っています。また、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター（R & I）
- 株式会社日本格付研究所（J C R）
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S & P）

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、担保や保証等による保全措置を講じております。ただし、これらはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から与信判断を行っております。

信用リスク削減手法として、当組合が扱う主要な担保には預金積金等が、また主要な保証には政府保証・民間保証等があり、担保・保証に関する手続については、当組合が定める事務規程等により適切な事務取扱い並びに適切な評価・管理を行っています。またお客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において預金相殺等を行う場合がありますが、当組合が定める事務規程等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることのないよう分散に努めています。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける信用リスクが内包されております。

当組合自体が当事者となる派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

有価証券関連取引については、有価証券に係る運用方針の中で定めている運用枠内での取引に限定しており、当該取引に係る市場リスク及び信用リスクの双方について、適切なリスク管理に努めております。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合では該当ございません。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクの総称として捉えております。

それぞれのリスクについて、管理方針や管理方法に関するルール等を定めるとともに、管理責任体制を明確にし、確実にリスクを認識・評価し、改善に取組む態勢の整備に努めています。

また、これらリスクの状況については、「リスク状況検討会議」にて毎月協議・検討を行なうとともに、必要に応じて経営陣に対して適切に報告する態勢で管理に取り組んでいます。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合では、「基礎的手法」を採用しております。

■ 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価損益を把握するとともに、当組合の抱える市場リスクの状況や設定された保有限度枠の遵守状況等について、定期的に常務会やALM委員会へ報告しております。また、非上場株式については、当組合が定める内部規程等に基づいた適正な運用・管理を行っております。

なお、当該取引に係る会計基準は、当組合が定める「余資金運用計画基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

■ 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって、保有する資産の価値やそこから得られる収益が変動することにより損失が生じるリスクのことをいいます。当組合では、信用組合業界で構築した「SKC-ALMシステム」等により、定期的に金利リスクの計測を行い、毎月開催している「ALM委員会」で、資産価値や収益性への影響等についての評価と協議検討を行い、健全性と収益性の維持・向上に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当組合では、99パーセンタイル値による金利ショック幅を用いて、金利リスク量を計測しております。

過去の金利変動実績データを使って(観測区間)、将来の一定期間内(保有期間)に、一定の確率で発生し得る(信頼区間)最大の損失額を計測する手法で、当組合では、観測区間5年、保有期間1年、信頼区間99%により、月末を基準として毎月計測しております。

自己資本の充実の状況 (2)

自己資本比率規制に基づく定量的開示事項

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定の額	3,137,625	—	3,268,048	—
うち、出資金及び資本剰余金の額 (注) 1	1,039,883	—	1,018,576	—
うち、利益剰余金の額	2,107,526	—	2,259,117	—
うち、外部流出予定額(△)	9,783	—	9,644	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	240,551	—	124,122	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	240,551	—	124,122	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	180,561	—	154,148	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,558,737	—	3,546,320	—
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	2,508	1,672	3,135	783
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,508	1,672	3,135	783
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,508	—	3,135	—
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	3,556,229	—	3,543,184	—
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計	51,804,872	—	53,822,106	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 119,439	—	△ 97,771	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	1,672	—	783	—
うち、繰延税金資産	—	—	—	—
うち、前払年金費用	—	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 225,000	—	△ 225,000	—
うち、上記以外に該当するものの額	103,888	—	126,445	—
オフバランス等取引項目	12,372	—	10,959	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,375,612	—	2,232,771	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	54,180,484	—	56,054,877	—
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	6.56%	—	6.32%	—

(注) 1 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定の額のうち、出資金及び資本剰余金の額にはその他の出資金 70,000千円を含んでおります。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
1. 信用リスク・アセット、所要自己資本の合計額	51,804	2,072	53,822	2,152
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	51,911	2,076	53,908	2,156
① ソブリン向け	140	5	140	5
② 金融機関向け	3,472	138	3,473	138
③ 法人等向け	11,105	444	11,381	455
④ 中小企業・個人向け	6,687	267	6,515	260
⑤ 抵当権付住宅ローン	2,500	100	2,457	98
⑥ 不動産取得等事業向け	15,950	638	17,264	690
⑦ 三月以上延滞等	473	18	526	21
⑧ 取立未済手形	0	0	0	0
⑨ 信用保証協会等による保証付	110	4	95	3
⑩ 出資等	4	0	4	0
うち出資等のエクスポージャー	4	0	4	0
⑪ 上記以外	11,465	458	12,049	481
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	625	25	375	15
信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	269	10	269	10
その他	10,570	422	11,404	456
(2) 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
(3) 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	105	4	127	5
(4) 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 225	△ 9	△ 225	△ 9
(5) オフ・バランス等取引項目	12	0	10	0
(6) CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
(7) 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
2. オペレーショナル・リスク	2,375	95	2,232	89
3. 単体総所要自己資本額 (1+2)	54,180	2,167	56,054	2,242

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセットの額 × 4 %

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナル・リスクは、当組合では「基礎的手法」を採用しており、算定方法は下記のとおりです。

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4 %

信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャー及び種類別の期末残高<<地域別・業種別・残存期間別>> (単位:百万円)

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスク エクスポージャー期末残高									三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券 株式・投資信託 その他証券		デリバティブ取引				
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	
国内	87,276	88,184	54,780	56,564	12,852	11,972	-	-	861	950	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別合計	87,276	88,184	54,780	56,564	12,852	11,972	-	-	861	950	
製造業	4,329	4,614	1,615	1,498	2,714	3,115	-	-	40	39	
農業、林業	1,006	1,096	1,006	1,096	-	-	-	-	115	90	
漁業	7	9	7	9	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	81	80	81	80	-	-	-	-	-	-	
建設業	4,848	4,909	4,749	4,810	98	99	-	-	135	108	
電気・ガス・熱供給・水道業	1,201	1,063	274	252	926	810	-	-	-	-	
情報通信業	685	800	80	80	605	719	-	-	-	-	
運輸業、郵便業	665	792	465	592	200	200	-	-	-	-	
卸売業、小売業	5,373	4,754	4,112	3,612	1,261	1,142	-	-	74	339	
金融業、保険業	19,388	18,787	265	254	2,699	2,194	-	-	-	-	
不動産業	21,778	22,875	20,441	21,540	1,336	1,335	-	-	305	208	
物品賃貸業	31	17	31	17	-	-	-	-	10	-	
学術研究、専門・技術サービス	663	611	663	611	-	-	-	-	20	9	
宿泊業	118	53	118	53	-	-	-	-	-	-	
飲食業	1,365	1,337	1,365	1,337	-	-	-	-	43	25	
生活関連サービス業、娯楽業	2,102	2,225	2,102	2,225	-	-	-	-	22	22	
教育、学習支援業	12	19	12	19	-	-	-	-	-	-	
医療、福祉	206	217	206	217	-	-	-	-	-	-	
その他のサービス	1,466	1,303	1,158	996	308	307	-	-	7	0	
国・地方公共団体等	6,003	2,135	3,303	91	2,699	2,044	-	-	-	-	
個人	12,615	13,737	12,615	13,737	-	-	-	-	87	106	
その他	3,325	6,741	103	3,429	2	2	-	-	-	-	
業種別合計	87,276	88,184	54,780	56,564	12,852	11,972	-	-	861	950	
1年以下	16,446	17,649	5,817	5,650	410	10	-	-	-	-	
1年超3年以下	8,421	6,913	2,675	1,921	839	1,942	-	-	-	-	
3年超5年以下	6,007	6,148	2,646	2,781	3,061	3,367	-	-	-	-	
5年超7年以下	2,846	4,723	2,721	2,739	124	1,983	-	-	-	-	
7年超10年以下	12,747	9,918	4,980	4,757	7,067	4,161	-	-	-	-	
10年超	36,667	38,699	35,082	37,957	1,284	442	-	-	-	-	
期間の定めのないもの	920	821	856	756	64	64	-	-	-	-	
その他	3,218	3,309	-	-	-	-	-	-	-	-	
残存期間別合計	87,276	88,184	54,780	56,564	12,852	11,972	-	-	-	-	

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、「現金」・「投資信託」・「有形・無形固定資産」・「繰延税金資産」等が含まれます。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

項目	期首残高	当期増減額	期末残高	
一般貸倒引当金	平成28年度	282	△42	240
	平成29年度	240	△116	124
個別貸倒引当金	平成28年度	953	△3	950
	平成29年度	950	△144	805
合計	平成28年度	1,236	△45	1,190
	平成29年度	1,190	△261	929

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		平成28年度	平成29年度
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度		
製造業	101	101	0	△12	101	89	—	—
農業、林業	99	88	△11	△25	88	62	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	59	90	30	△0	90	90	7	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	3	—	△3	—	—	—	0	—
卸売業、小売業	326	322	△3	19	322	341	—	5
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	214	207	△6	△86	207	120	—	0
物品賃貸業	11	10	△0	△10	10	—	—	—
学術研究、専門、技術サービス	4	4	△0	4	4	8	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	10	14	4	△7	14	7	0	0
生活関連サービス業、娯楽業	7	7	0	0	7	7	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	6	7	1	△7	7	0	—	—
個人	110	95	△14	△19	95	76	0	0
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	953	950	△3	△144	950	805	7	6

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っており、保有する国外のエクスポージャーは外国債券のみのため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4) リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	7,059	—	6,274
10%	424	1,188	425	1,030
20%	1,716	16,471	1,816	16,377
35%	—	7,136	—	7,015
50%	7,933	486	7,893	361
75%	—	9,500	—	9,207
100%	965	34,056	769	36,830
150%	—	233	—	181
250%	102	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	11,142	76,134	10,905	77,278

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		803	749	189	162	—	—
	①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
	②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
	③法人等向け	135	144	—	—	—	—
	④中小企業・個人向け	630	568	150	127	—	—
	⑤抵当権付住宅ローン	—	1	29	26	—	—
	⑥不動産取得等事業向け	36	34	—	—	—	—
	⑦三月以上延滞等	—	—	8	7	—	—
	⑧出資金等	—	—	—	—	—	—
	出資金等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	⑨その他	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
 3. 「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポージャーです。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合では該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当組合では該当ございません。

出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1	1	1	1
非 上 場 株 式 等	336	—	336	—
合 計	337	1	337	1

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

当組合では該当ございません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度
評 価 損 益	222	172

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

当組合では該当ございません。

(注)「貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	323	337

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち市場金利に影響を受けるもの(例えば、預金、貸出金、有価証券等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、99パーセントイル値による金利ショック幅を用いて銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払性預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がないことから、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金を「コア預金」と定義し、当組合では普通預金等の額の50%相当額を平均2.5年としてリスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

〔資料編〕

※各データにつきましては、表示単位未満を切捨てて表示しているため、合計が一致しない場合があります。

財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度	科 目	平成28年度	平成29年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金	1,096,725	1,047,045	預金積金	81,776,117	82,819,892
預け金	16,424,488	16,338,570	当座預金	792,523	755,920
有価証券	12,852,943	11,972,429	普通預金	21,763,244	22,993,632
国債	632,400	-	貯蓄預金	19,043	18,245
地方債	1,140,942	1,116,663	定期預金	53,923,981	55,012,528
社債	11,014,943	10,791,112	定期積金	5,081,218	3,981,803
株式	63,250	63,250	その他の預金	196,106	57,763
その他の証券	1,407	1,402	その他負債	215,720	253,288
貸出金	54,764,556	56,551,285	未決済為替借	12,038	22,171
割引手形	189,201	161,358	未払費用	123,404	124,099
手形貸付	3,828,779	3,537,862	給付補填備金	7,128	3,701
証書貸付	49,931,668	52,057,798	未払法人税等	5,984	5,877
当座貸越	814,906	794,265	前受収益	29,297	22,527
その他資産	527,931	514,735	払戻未済金	28,018	37,264
未決済為替貸	3,916	3,801	その他の負債	9,849	37,649
全信組連出資金	269,400	269,400	退職給付引当金	124,932	134,625
未収収益	89,482	99,924	役員退職慰労引当金	23,962	28,387
その他の資産	165,132	141,610	睡眠預金払戻損失引当金	6,518	9,660
有形固定資産	1,588,563	1,742,338	偶発損失引当金	11,418	6,662
建物	405,628	384,394	繰延税金負債	29,931	16,229
土地	1,070,827	1,181,402	再評価に係る繰延税金負債	161,297	160,665
建設仮勘定	13,033	42,483	債務保証	15,758	13,009
その他の有形固定資産	99,074	134,056	負債の部合計	82,365,657	83,442,422
無形固定資産	5,774	5,414	(純資産の部)		
ソフトウェア	800	490	出資金	1,039,883	1,018,576
その他の無形固定資産	4,974	4,923	普通出資金	969,883	948,576
債務保証見返	15,758	13,009	その他の出資金	70,000	70,000
貸倒引当金	△ 1,190,680	△ 929,299	利益剰余金	2,107,526	2,259,117
(うち個別貸倒引当金)	(△ 950,129)	(△ 805,176)	利益準備金	979,079	979,079
			その他利益剰余金	1,128,447	1,280,038
			特別積立金	912,000	1,043,656
			(うち経営安定化積立金)	(912,000)	(1,043,656)
			当期末処分剰余金	216,447	236,381
			組合員勘定合計	3,147,409	3,277,693
			その他有価証券評価差額金	161,081	125,157
			土地再評価差額金	411,912	410,256
			評価・換算差額等合計	572,994	535,413
			純資産の部合計	3,720,404	3,813,106
資産の部合計	86,086,062	87,255,529	負債及び純資産の部合計	86,086,062	87,255,529

貸借対照表の注記事項

(注)以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

1. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 280百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 849百万円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び路線価等に基づいて算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △407百万円

3. 有形固定資産の減価償却は、定率法(建物に関しては定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～39年

その他 5年～10年

4. 無形固定資産の減価償却は定額法により実施しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,371百万円であります。

6. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用 職員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により発生年度から損益処理することとしております。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理することとしております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

- (1)制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)

年金資産の額 358,256百万円

年金財政計算上の数理債務の額と

最低責任準備金の額との合計額 312,095百万円

差引額 46,161百万円

- (2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) 0.698%

- (3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高25,609百万円及び別途積立金71,770百万円です。本制度における

過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。

7. 役員退職慰勞引当金は、役員への退職慰勞金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰勞金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
8. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
9. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 403百万円
12. 有形固定資産の減価償却累計額 962百万円
13. 貸出金のうち、破綻先債権額は195百万円、延滞債権額は2,189百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

14. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は残高がありません。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
15. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は819百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
16. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,203百万円であります。
 なお13. から16. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
17. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、161百万円であります。
18. 公金取扱のために預け金0百万円、その他資産2百万円を担保として提供しております。
 上記のほか、為替決済、借入れ及び全国信用組合保障基金のために預け金3,108百万円並びに福岡手形交換所にその他資産1百万円を担保として提供しております。これらの担保資産に対応する債務はありません。
19. 出資1口当たりの純資産額 4,019円82銭
20. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っておりますが、これらの業務に関して金利変動による不利な影響が生じないように、A L M委員会を設置し、資産及び負債の総合管理(A L M)を行っております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
 また、有価証券は、主に債券であり、その他に株式がありますが、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
 当組合は、融資審査規程、債権の管理・回収に関する規程及び信用リスク管理に係る諸規程に従い、貸出金の個別案件ごとと与信審査、与信限度額の設定、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの信用管理は、各営業店のほか融資部により実施し、また、定期的または随時に理事会や常務会及び融資委員会を開催し、審議・報告等を行っております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的実施し管理しております。これらの信用情報等の変化については、定期的または随時に理事会及び常務会に報告し、必要な審議等を行っております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
 当組合は、A L Mによって、金利の変動リスクを管理しております。
 A L Mに関しては、統合的リスク管理規程に規定するA L M委員会により、市場動向の観察結果、A L M管理システムの運用結果などを分析・協議し決定された方針に基づき、理事会及び常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応策等の協議を行っております。
 日常的には、統合的リスク管理の統括部署である業務部が、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析によりモニタリングを行い、月次ベースでA L M委員会に報告しております。
- (ii)為替リスクの管理
 当組合は、為替変動リスクに関して、総務部により日常的に個別の案件ごとに変動状況などをモニタリングしており、業務部へ月次ベースで報告し、金利リスク管理と同様にA L M委員会に協議し管理する体制となっております。
- (iii)価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品については、余資金運用計画基本方針に基づき、理事会の監督の下、年次余資金運用計画基準に従い保有しております。
 総務部では、購入した商品に対して継続的なモニタリングを行い、価格変動リスクの軽減を図っており、これらの情報は、業務部を通じて、A L M委員会や理事会及び常務会において定期的に報告しております。
- (iv)市場リスクに係る定量的情報
 当組合では、金融資産の「預け金」、「有価証券」のうち債券及び「貸出金」、並びに、金融負債の「預金積金」の市場リスク量を主としてV a Rにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となる管理をしております。
 当組合が計測するV a Rは、分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間240営業日)により算出しており、平成30年3月31日(当事業年度の決算日)現在では、当組合の市場リスク量(損失額の推計値)は全体で193百万円であります。
 ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
 なお、有価証券のうち債券は、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が1.00%および2.00%上昇したものと想定した場合の時価(B P V)の把握など、ストレステストを月次で実施しております。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
 当組合は、総務部による日常的な資金移動状況の把握やA L Mを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
 なお、金融商品のうち、預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
21. 金融商品の時価等に関する事項
 平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目に

については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	16,338	16,362	23
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	1,050	1,128	77
其他有価証券	10,858	10,858	—
(3)貸出金(*1)	56,551		
貸倒引当金(*2)	△ 929		
	55,621	57,160	1,538
金融資産計	83,869	85,510	1,640
(1)預金積金(*1)			
流動性預金	23,825	23,825	—
定期性預金	58,994	59,050	56
金融負債計	82,819	82,876	56

(*1)預け金、貸出金及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算出方法

■金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式は、すべて非上場株式であり、表に記載しておりません。

債券は取引所の価格又は証券会社から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については22.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

■金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(1年以内はLIBOR、2年以上はスワップ金利)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	63
全信組連出資金	269
合 計	332

22. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	347	365	18
	社 債	703	762	59
	その他	—	—	—
	小 計	1,050	1,128	77
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計	1,050	1,128	77	

(注)時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4)その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債 券	8,666	8,483	182
	国 債	—	—	—
	地方債	769	737	31
	社 債	7,897	7,745	151
	その他	1	0	0
	小 計	8,667	8,484	183
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債 券	2,190	2,201	▲ 10
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	2,190	2,201	▲ 10
	その他	—	—	—
	小 計	2,190	2,201	▲ 10
合 計	10,858	10,685	172	

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

23. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

24. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

売却価額	売却益	売却損
1,181	73	0

25. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	10	5,240	6,035	400
国 債	—	—	—	—
地方債	10	240	735	100
社 債	—	5,000	5,300	300
その他	—	—	—	—
合 計	10	5,240	6,035	400

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,913百万円であり、全ての契約が原契約期間1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額を減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

繰越欠損金	77百万円
貸倒引当金	531百万円
減価償却費	23百万円
退職給付引当金	37百万円
減損損失	30百万円
未払賞与	11百万円
その他	18百万円

繰延税金資産小計 729百万円

評価性引当額 △ 697百万円

繰延税金資産合計 31百万円

繰延税金負債 47百万円

繰延税金負債の純額 16百万円

28. 追加情報

当組合は、平成30年6月26日に開催予定の通常総代会による決議及び関係当局の認可が得られることを前提として、福岡県中央信用組合及び福岡県南部信用組合と平成30年12月を別途対等の立場で合併することについて、平成30年3月23日に両組合と「基本協定書」及び「基本協定書附帯覚書」を締結いたしました。

この合併は、より強固な経営基盤を構築するためのものであり、合併後の名称は福岡県信用組合とする予定です。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
経常収益	1,449,418	1,504,022
資金運用収益	1,199,739	1,228,887
貸出金利息	1,047,722	1,097,074
預け金利息	36,815	26,679
有価証券利息配当金	104,425	94,357
その他の受入利息	10,776	10,776
役務取引等収益	53,758	52,909
受入為替手数料	32,586	32,001
その他の役務収益	21,171	20,907
その他業務収益	145,009	76,419
国債等債券売却益	141,725	73,963
その他の業務収益	3,284	2,455
その他経常収益	50,911	145,807
貸倒引当金戻入益	27,067	125,454
償却債権取立益	6,566	8,867
その他の経常収益	17,278	11,484
経常費用	1,346,137	1,326,255
資金調達費用	66,683	60,629
預金利息	63,114	57,748
給付補填備金繰入額	3,568	2,881
役務取引等費用	78,149	80,250
支払為替手数料	20,280	20,280
その他の役務費用	57,869	59,969
その他業務費用	664	697
国債等債券売却損	302	194
その他の業務費用	362	503
経費	1,177,294	1,168,560
人件費	798,667	788,641
物件費	363,304	363,975
税金	15,322	15,943
その他経常費用	23,345	16,117
貸出金償却	7,974	6,179
その他の経常費用	15,371	9,938
経常利益	103,281	177,767
特別利益	30,800	—
固定資産処分益	30,800	—
特別損失	59,660	14,086
固定資産処分損	127	290
減損損失	59,532	13,795
税引前当期純利益	74,421	163,681
法人税、住民税及び事業税	4,667	4,595
法人税等調整額	△15,973	631
法人税等合計	△11,306	5,226
当期純利益	85,727	159,717
繰越金(当期首残高)	85,024	76,663
土地再評価差額金取崩額	45,695	1,656
当期末処分剰余金	216,447	238,038

損益計算書の注記事項

- 1.出資1口当たりの当期純利益 163円 60銭
2.減損損失

当組合は当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

地 域	主な用途	種 類	金額(百万円)
福岡市	営業用店舗	土 地	2
		建 物	8
		その他資産	0
	本 部	建物内装	3
		合 計	13

当組合は、営業用店舗につきましては支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各支店を、遊休資産につきましては各資産を、グルーピングの最小単位としております。

移転店舗及び合併で不要となる本部内装について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(13百万円)として特別損失に計上致しました。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
当期末処分剰余金	216,447	238,038
剰余金処分額	139,783	159,644
普通出資に対する配当金	(年1.00%の割合) 9,783	(年1.00%の割合) 9,644
経営安定化積立金	130,000	150,000
繰越金(当期末残高)	76,663	78,393

(注)当期末処分剰余金には、土地評価差額金取崩額1,656,696円が含まれております。

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の第8第3項に規定する「特定信用協同組合等」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「有限責任監査法人トーマツ」の監査を受けております。

継続企業の前提の重要な疑義

該当する事象は存在していません。

財務諸表の適正性および内部監査の有効性の確認

私は、当組合の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第70期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成30年6月26日

とびうめ信用組合

理事長 石井 榮 二

経営指標

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経 常 収 益	1,521,384	1,550,589	1,562,223	1,449,418	1,504,022
経常利益（損失）	△ 92,279	169,856	223,333	103,281	177,767
当 期 純 利 益	230,772	162,572	183,137	85,727	159,717
預 金 積 金 残 高	77,882,939	78,643,023	80,962,982	81,776,117	82,819,892
貸 出 金 残 高	48,523,693	47,831,475	50,817,944	54,764,556	56,551,285
有 価 証 券 残 高	9,281,323	11,469,780	13,133,307	12,852,943	11,972,429
総 資 産 額	81,684,242	82,647,604	85,353,073	86,070,304	87,242,520
純 資 産 額	3,010,830	3,457,800	3,798,821	3,720,404	3,813,106
自己資本比率（単体）	7.24%	7.33%	7.15%	6.56%	6.32%
出 資 総 額	1,058,416	1,041,793	1,049,079	1,039,883	1,018,576
出 資 総 口 数	1,058,416口	1,041,793口	1,049,079口	1,039,883口	1,018,576口
出資に対する配当金	10,009	9,872	9,867	9,783	9,644
職 員 数	146人	135人	132人	129人	128人

※ 1. 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には、債務保証は含んでおりません。

2. 職員数は、臨時の雇用者を除いた人数です。

組合員の推移

個人 ■ 法人 ■

■平成28年度末（合計22,924人）	21,527人	1,397人
■平成29年度末（合計22,708人）	21,296人	1,412人

業務粗利益および業務粗利益率

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
資金運用収益	1,199,739	1,228,887
資金調達費用	66,683	60,629
資金運用収支	1,133,056	1,168,257
役務取引等収益	53,758	52,909
役務取引等費用	78,149	80,250
役務取引等収支	△ 24,391	△ 27,341
その他業務収益	145,009	76,419
その他業務費用	664	697
その他業務収支	144,344	75,722
業 務 粗 利 益	1,253,009	1,216,638
業 務 粗 利 益 率	1.47%	1.41%

※ 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.11	0.20
総資産当期純利益率	0.09	0.18

※ 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成28年度	平成29年度
資金運用利回 (a)	1.41	1.42
資金調達原価率 (b)	1.50	1.46
総資金利鞘 (a) - (b)	△ 0.09	△ 0.03

資金運用勘定、調達勘定の平均残高、利息、利回り

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
		(百万円)	(千円)	(%)
資金運用勘定	28年度	84,872	1,199,739	1.41
	29年度	86,112	1,228,887	1.42
うち貸出金	28年度	52,066	1,047,722	2.01
	29年度	55,308	1,097,074	1.98
うち預け金	28年度	20,515	36,815	0.17
	29年度	18,626	26,679	0.14
うち金融機関貸付金	28年度	150	1,416	0.94
	29年度	150	1,373	0.91
うち有価証券	28年度	12,017	104,425	0.86
	29年度	11,903	94,357	0.79
資金調達勘定	28年度	82,591	66,683	0.08
	29年度	83,784	60,629	0.07
うち預金積金	28年度	82,591	66,683	0.08
	29年度	83,783	60,629	0.07
うち譲渡性預金	28年度	—	—	—
	29年度	—	—	—
うち借入金	28年度	—	—	—
	29年度	—	—	—

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
人 件 費	798,667	788,641
報酬給料手当	634,498	627,056
退職給付費用	75,301	72,783
賞与引当金純繰入額	—	—
役員退職慰労引当金純繰入額	—	—
社会保険料等	88,867	88,801
物 件 費	363,304	363,975
事 務 費	173,019	168,317
固定資産費	85,296	92,568
事業費	23,017	23,239
人事厚生費	13,461	12,724
減価償却費	34,802	36,890
そ の 他	33,707	30,234
税 金	15,322	15,943
経 費 合 計	1,177,294	1,168,560

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
受取利息の増減	△ 89,558	36,215
支払利息の増減	△ 1,871	△ 6,053

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
業 務 純 益	75,715	48,077

※預金業務、貸出業務、為替業務などの金融機関本来の業務の収益力を示す指標です。

預貸率および預証率

(単位：%)

区 分	平成28年度	平成29年度
預貸率（期 末）	66.96	68.28
預貸率（期中平均）	63.04	66.01
預証率（期 末）	15.71	14.45
預証率（期中平均）	14.55	14.20

※預貸率と預証率は、どちらも健全性と収益性のバランスを確認する指標で、預金をどれだけ貸出金で運用しているか、有価証券で運用しているかを示しています。

役務取引の状況

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
役 務 取 引 等 収 益	53,758	52,909
受入為替手数料	32,586	32,001
その他の受入手数料	21,171	20,907
その他の役務取引等収益	—	—
役 務 取 引 等 費 用	78,149	80,250
支払為替手数料	20,280	20,280
その他の支払手数料	3,923	3,972
その他の役務取引等費用	53,945	55,997

※役務取引とは、金融サービスに関する手数料等のことです。

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	141,725	73,963
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3,284	2,455
その他業務収益合計	145,009	76,419

預金業務

預金種目別平均残高 (単位：百万円、%)

科 目	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	23,014	27.86	23,789	28.39
定期性預金	59,485	72.02	59,905	71.49
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	91	0.11	89	0.10
合 計	82,591	100.00	83,783	100.00

※その他の預金とは、別段預金と納税準備預金です。

預金者別預金残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成28年度末		平成29年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	70,116	85.74	70,652	85.30
法 人	11,659	14.25	12,167	14.69
一般法人	9,613	11.75	9,813	11.84
金融機関	6	0.00	20	0.02
公 金	2,039	2.49	2,332	2.81
合 計	81,776	100.00	82,819	100.00

1店舗当りの預金および職員1人当りの預金残高 (単位：百万円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末
1店舗当りの預金残高	5,111	5,521
職員1人当りの預金残高	633	647

※期末の預金残高を職員数及び店舗数で割った数値で、職員1人当たり、及び1店舗当りの生産性を示す指標です。

定期預金の金利区分別残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成28年度末		平成29年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利	53,916	99.98	55,006	99.98
変動金利	7	0.01	5	0.01
そ の 他	—	—	—	—
合 計	53,923	100.00	55,012	100.00

貸出業務

貸出金種類別平均残高 (単位：百万円、%)

科 目	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	208	0.40	165	0.29
手形貸付	3,932	7.55	3,449	6.23
証書貸付	47,106	90.47	50,908	92.04
当座貸越	819	1.57	785	1.41
合 計	52,066	100.00	55,308	100.00

1店舗当りの貸出金および職員1人当りの貸出金残高 (単位：百万円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末
1店舗当りの貸出金残高	3,422	3,770
職員1人当りの貸出金残高	424	441

※期末の貸出金残高を職員数及び店舗数で割った数値で、職員1人当たり、及び1店舗当りの生産性を示す指標です。

貸出金の金利区分別残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成28年度末		平成29年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利	14,244	26.01	13,356	23.61
変動金利	40,519	73.98	43,194	76.38
合 計	54,764	100.00	56,551	100.00

貸出金業種別残高・構成比 (単位：百万円、%)

業 種 別	平成28年度末		平成29年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,215	2.22	1,110	1.96
農 業、林 業	795	1.45	830	1.46
漁 業	0	0.00	0	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	81	0.14	80	0.14
建 設 業	4,280	7.81	4,305	7.61
電気・ガス・熱供給・水道業	225	0.41	208	0.36
情 報 通 信 業	80	0.14	80	0.14
運 輸 業、郵 便 業	422	0.77	550	0.97
卸 売 業、小 売 業	3,400	6.21	2,919	5.16
金 融 業、保 険 業	217	0.39	214	0.37
不 動 産 業	19,404	35.43	20,662	36.53
物 品 賃 貸 業	31	0.05	17	0.03
学術研究、専門・技術サービス	397	0.72	374	0.66
宿 泊 業	118	0.21	53	0.09
飲 食 業	980	1.79	1,007	1.78
生活関連サービス業、娯楽業	1,522	2.77	1,648	2.91
教育、学習支援業	12	0.02	19	0.03
医 療、福 祉	206	0.37	217	0.38
その他のサービス	660	1.20	536	0.94
そ の 他 の 産 業	84	0.15	74	0.13
小 計	34,140	62.33	34,913	61.73
地方公共団体	3,303	6.03	3,429	6.06
個人(住宅・消費・納税資金等)	17,320	31.62	18,208	32.19
合 計	54,764	100.00	56,551	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成28年度末		平成29年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	12,804	23.38	12,393	21.91
設 備 資 金	41,960	76.61	44,158	78.08
合 計	54,764	100.00	56,551	100.00

貸出金及び債務保証見返額の担保別残高

(単位：百万円)

区 分	平成28年度末		平成29年度末	
	貸出金 残 高	債務保証 見返額	貸出金 残 高	債務保証 見返額
当組合預金積金	793	0	737	0
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	41,329	2	43,372	2
そ の 他	—	—	—	—
小 計	42,122	3	44,109	2
信用保証協会・信用保険	2,275	—	1,868	—
保 証	5,958	—	5,971	—
信 用	4,407	12	4,601	10
合 計	54,764	15	56,551	13

※信用とは、無担保、無保証の貸出金です。

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成28年度末		平成29年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	896	13.13	981	14.08
住 宅 ロ ー ン	5,924	86.84	5,983	85.90
合 計	6,821	100.00	6,965	100.00

代理貸付残高の内訳 (単位：百万円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末
全国信用協同組合連合会	5	3
商 工 組 合 中 央 金 庫	—	—
日 本 政 策 金 融 公 庫	24	20
独立行政法人住宅金融支援機構	610	512
独立行政法人福祉医療機構	98	80
合 計	738	617

貸倒引当金の内訳 (単位：百万円)

項 目	平成28年度		平成29年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	240	△ 42	124	△ 116
個別貸倒引当金	950	△ 3	805	△ 144
貸倒引当金合計	1,190	△ 45	929	△ 261

貸出金償却額 (単位：百万円)

項 目	平成28年度末	平成29年度末
貸 出 金 償 却 額	7	6

※直接償却した金額から、過去において既に貸倒引当金として積立していた金額を控除した額です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / (A)
破綻先債権	平成28年度	294	144	149	100.00%
	平成29年度	195	71	123	100.00%
延滞債権	平成28年度	2,207	1,199	799	90.56%
	平成29年度	2,189	1,225	681	87.12%
3か月以上延滞債権	平成28年度	14	6	1	56.75%
	平成29年度	0	0	0	0.00%
貸出条件緩和債権	平成28年度	1,301	826	137	74.13%
	平成29年度	819	442	75	63.25%
合 計	平成28年度	3,818	2,177	1,089	85.56%
	平成29年度	3,203	1,740	880	81.80%

- ※1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1及び2を除く)です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1～3を除く)です。
- 5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 7.「保全率(B+C) / (A)」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- 8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成28年度	1,503	706	796	1,503	100.00%	100.00%
	平成29年度	1,316	663	653	1,316	100.00%	100.00%
危険債権	平成28年度	1,005	643	153	796	79.28%	42.40%
	平成29年度	1,074	640	151	792	73.75%	35.00%
要管理債権	平成28年度	1,316	694	139	833	63.33%	22.43%
	平成29年度	819	367	75	442	54.05%	16.68%
不良債権計	平成28年度	3,825	2,044	1,089	3,134	81.93%	61.19%
	平成29年度	3,210	1,671	880	2,551	79.49%	57.21%
正常債権	平成28年度	50,988					
	平成29年度	53,411					
合 計	平成28年度	54,814					
	平成29年度	56,622					

- ※1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7.金額は決算後(償却後)の計数です。

証券業務・為替業務

〔証券〕

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位：百万円)

科 目	平成28年度末						平成29年度末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	種類別合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	種類別合計
国 債	—	100	400	100	—	600	—	—	—	—	—	—
地 方 債	10	240	542	302	—	1,095	10	240	735	100	—	1,085
社 債	400	3,500	6,100	800	—	10,800	—	5,000	5,300	300	—	10,600
株 式	—	—	—	—	63	63	—	—	—	—	63	63
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	410	3,840	7,042	1,202	63	12,558	10	5,240	6,035	400	63	11,748

有価証券種類別平均残高 (単位：百万円、%)

科 目	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	711	5.92	383	3.22
地 方 債	1,215	10.11	1,007	8.46
社 債	10,025	83.43	10,449	87.78
株 式	63	0.53	63	0.53
その他の証券	0	0.01	0	0.01
貸付有価証券	—	—	—	—
合 計	12,016	100.00	11,903	100.00

※ 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券の評価 (単位：百万円)

項 目	取得原価	時価	評価損益	
有 価 証 券	平成28年度末	12,630	12,941	311
	平成29年度末	11,799	12,050	250

- ※ 1. 「時価」は期末日における市場価格等に基づいています。
2. デリバティブ等商品は保有していません。

公共債窓販実績

販売実績はございません

〔為 替〕

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	63,648	37,672	63,797	37,045
	他の金融機関から	73,341	35,649	71,137	37,787
代金取立	他の金融機関向け	240	156	236	396
	他の金融機関から	368	244	564	558

外国為替取次実績

(単位：千米ドル)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額
買 易	—	—	—	—
輸 出	—	—	—	—
輸 入	—	—	—	—
買 易 外	—	—	—	3
合 計	—	—	—	3

※ 主な取次は、外国送金であります。

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。
*印の事項は、法定開示項目です。

■ごあいさつ	1
■概況及び組織に関する事項	
とびうめのプロフィール	1
経営理念・経営方針	2
* 事業の概況	2
* 事業の組織（組織図）	4
* 役員一覧	4
* 会計監査人の名称	4
■お客様にご安心いただくために	
お客様保護のための基本方針	3
金融商品に係る勧誘方針	3
* 当組合の苦情等への対応措置及び紛争解決措置のご案内	4
* コンプライアンス（法令等遵守）態勢	5
* リスク管理態勢	6
■中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための	
取組みの状況	
* 中小企業の経営支援に関する取組み方針	7
* 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況	7
* 中小企業の経営支援に関する取組み状況	7
* 地域の活性化に関する取組み状況	8
■地域貢献に向けた取組み	
地域密着型金融の取組方針	8
融資を通じた地域貢献の状況	8
お客様の声を活かす取組み	9
お客様との交流会とその活動	11
文化的・社会的貢献に関する活動状況	11
その他のお知らせ事項	12
■業務のご案内	
* 主要な業務のご案内	13
主要な取扱商品のご案内	13
手数料のご案内	15
ATM利用のご案内	16
* 店舗のご案内（店舗一覧）	16
■総代会について	17
総代のご紹介	18
■当組合の役職員の報酬体系について	19
■自己資本の充実の状況	
* (1)定性的開示事項	20
・自己資本調達手段の概要	20
・自己資本の充実度に関する評価方法の概要	20
・信用リスクに関する事項	20
・信用リスク削減手法に関するリスク管理方針・手続きの概要	20
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針・手続きの概要	21
・証券化エクスポージャーに関する事項	21
・オペレーショナル・リスクに関する事項	21
・出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針・手続きの概要	21
・金利リスクに関する事項	21
* (2)定量的開示事項	22
・自己資本の構成に関する事項	22
・自己資本の充実度に関する事項	23
・信用リスクに関する事項	24
・信用リスク削減手法に関する事項	26
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手に関する事項	26
・証券化エクスポージャーに関する事項	26
・出資等エクスポージャーに関する事項	26
・金利リスクに関する事項	27

(注)各種資料・データについては、表示単位未滿を切り捨てて表示しております。そのため、合計が一致しない場合があります。

〈資料編〉

■財務諸表	
* 貸借対照表	28
* 貸借対照表の注記	29
* 損益計算書	33
* 剰余金処分計算書	33
* 法定監査の状況	33
* 継続企業の前提の重要疑義	33
財務諸表の適正性および内部監査の有効性の確認	33
■経営指標	
* 経常収益	34
* 経常利益（損失）	34
* 当期純利益	34
* 預金積金残高	34
* 貸出金残高	34
* 有価証券残高	34
* 総資産額	34
* 純資産額	34
* 単体自己資本比率	34
* 出資総額、出資総口数	34
* 出資に対する配当金	34
* 職員数	34
組合員の推移	34
* 業務粗利益および業務粗利益率	34
* 資金運用収支・役員取引等収支およびその他業務収支	34
* 総資産経常利益率	34
* 総資産当期純利益率	34
* 総資金利鞘等	34
* 資金運用勘定、調達勘定の平均残高、利息、利回り	35
業務純益	35
* 預貸率および預証率	35
経費の内訳	35
* 受取利息および支払利息の増減	35
役員取引の状況	35
その他業務収益の内訳	35
■預金業務に関する事項	
* 預金種目別平均残高	36
預金者別預金残高	36
1店舗当りおよび職員1人当りの預金残高	36
* 定期預金の金利区分別残高	36
■貸出業務に関する事項	
* 貸出金種類別平均残高	36
1店舗当りおよび職員1人当りの貸出金残高	36
* 貸出金の金利区分別残高	36
* 貸出金業種別残高・構成比	37
* 貸出金使途別残高	37
* 貸出金及び債務保証見返額の担保別残高	37
消費者ローン・住宅ローン残高	37
代理貸付残高の内訳	37
* 貸倒引当金の内訳	37
* 貸出金償却額	37
* リスク管理債権及び同債権に対する保全額	38
* 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	38
■証券業務・為替業務に関する事項	
* 有価証券の種類別・残存期間別残高	39
* 有価証券種類別平均残高	39
* 有価証券の評価	39
* 商品有価証券の種類別平均残高	該当ありません
公共債窓販実績	39
内国為替取扱実績	39
外国為替取扱実績	39



シンボルマーク

このシンボルマークは「SHIN KUMI」の頭文字「S」をモチーフに、共に手を取り合って未来へと成長し、より強く結束してゆく様子を表しています。右上に伸びてゆくフォルムは地域の発展と成長を意味し、地域で暮らす人々との密接な関係を今まで以上に作り上げていこうという理念を表現しています。地域の（空・太陽・樹木）そして信用組がまさに合致した形です。メインカラーの3色は、ブルー（空：信用）、レッド（太陽：情熱）、グリーン（樹木：誠実）として表現しています。



とびうめ信用組合

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目10番1号
TEL：092-483-7300 FAX：092-483-7335
〔ホームページアドレス〕 <http://www.tobiume.jp/>